



JAPAN ASSOCIATION OF ENVIRONMENT ASSESSMENT

News

SUMMER July 2026 no. 189

特集

若手環境団体のリアル

未来を担うユースの挑戦、そして実践

会長就任あいさつ	島田克也	2
副会長就任あいさつ	工藤俊哉・森本尚弘	2
新任役員の紹介		3

特集

若手環境団体のリアル	4
インタビュー 01 (一社) Change Our Next Decade (COND)	6
インタビュー 02 埼玉栄中学・高等学校総合探究部	8
コラム プロセスを共につくる参画者としての 若者とのパートナーシップ	9
インタビュー 03 千葉大学環境 ISO 学生委員会	10

エッセイ

キタサンショウウオを通して見た釧路湿原 —NPO 法人環境把握推進ネットワーク-PEG 理事長 照井滋晴—	12
令和 8 年度通常総会／懇親会	14
「第 14 回 JEAS フォトコンテスト」審査結果の報告	17
情報・意見交換会／交流会 開催報告	
令和7年度環境情報交換会報告	18
海外交流グループ 環境アセスに関する海外技術セミナー	20
企画運営委員会 環境調査・分析技術検討グループ若手交流会	21
北海道支部 自治体等との意見交換会	21
東北支部 情報交換会	22
JEAS レポート	22
JEAS 資格・教育センター便り	31
お知らせ	32



第 14 回 JEAS フォトコンテスト入賞作品「カムイが棲む域」／撮影：鈴木ひかり（（株）建設技術研究所）



一般社団法人 日本環境アセスメント協会

会長就任あいさつ

未来を切り拓く環境アセスメント ー 3つの世界的危機を見据えて

会長 島田 克也 いであ(株)



このたび、2026年度の通常総会ならびに臨時理事会における役員改選において、会長に再任いたしました。微力ではございますが、協会の発展のため力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

令和7年度は、少子高齢化による2025年の崖が本格化し、人材不足や社会保障の負担増に直面する一方、エージェント型AIの普及など、さまざまな変化が加速しているように感じられる1年でした。環境分野でも地球温暖化対策に係る新たなNDCの設定やPFAS規制強化、生物多様性保全に向けた各方面での取組が進められるなど、さまざまな社会・経済活動において環境への配慮や必要な対応が求められています。環境アセスメントに係る分野でも環境影響評価法、再エネ海域利用法が改正されるなど、協会活動を取り巻く状況は、大きな変化の中にあると考えています。令和8年度の協会活動においては、このような社会の動

きに合わせ、気候変動や生物多様性の損失、汚染といった環境や自然資本を脅かす3つの世界的危機に対する取組に貢献できる活動を進めるとともに、洋上風力発電事業や陸上風力発電のリプレイス事業など新たな法制度の下で行われる環境の調査や保全、環境アセスメントなどに関する情報発信や研修・研究活動などを進めてまいります。

今年度の重要な活動テーマとして、「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に貢献する環境アセスメント」、「カーボンニュートラル（炭素中立）の達成に貢献する環境アセスメント」を設定しておりますが、サーキュラーエコノミーやDXにも着目して研修・セミナーなどで取り上げていくとともに、さまざまな活動で会員メリット向上を念頭に置いて取り組んでいくこととしております。

引き続き、会員各位、関係者の皆さまのご支援、ご指導をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

副会長就任あいさつ

環境アセスメントと環境アセスメント士の未来に向けて

副会長 工藤 俊哉 (株)ポリテック・エイディディ



このたびの通常総会ならびに役員改選におきまして、副会長に再任されました。引き続きよろしくお願い致します。今年度は「JEAS 新中期ビジョン（2018～2027）」及び「中期計画 2025～2027」の終期にあたる節目の年です。現行ビジョン・計画の成果を総括するとともに、環境アセスメントを取り巻く新潮流を見据えた新たな長期ビジョンの

策定に取り組んでまいります。環境アセスメント士認定資格制度は抜本的な見直しに着手し、将来に向けた資格制度の在り方について幅広く検討を進めてまいります。今任期を協会の次の時代の礎を築く重要な期間と認識し、全力で取り組んでまいります。会員の皆さま、関係各位のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

副会長就任あいさつ

社会課題の高度化に応える 環境アセスメントの深化に向けて

副会長 森本 尚弘 (株)オリエンタルコンサルタンツ



このたび2026年度の通常総会における役員改選により副会長を再任いたしました。引き続き重要な責務を担うこととなり、身の引き締まる思いであります。なお、研究部会長の兼任は継続してまいります。近年、気候変動の進行や自然環境の変化を背景に、環境問題は一層複雑化し、社会的要請も高度化しています。また、第六次環境基本計画の策定や環境影響評価制度の見直しにより、環境アセスメ

ントの役割は、個別事業の評価に留まらず、持続可能な社会の実現に向けた意思決定支援へと広がっています。この様な中、当協会には、科学的知見に基づく評価技術の高度化と、社会との対話の一層の深化が求められています。副会長として、協会の発展と環境アセスメントのさらなる価値向上に尽力してまいります。引き続き、皆さまのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新任役員の紹介



理事 荒川 豊 (株)建設技術研究所

このたび、弊社関根の後任として理事を拝命させていただきましたことになりました。協会活動は、2022 年より九州沖縄支部の理事を通じて関わってまいりました。私は、ダム事業に関連する環境影響評価を中心にアセスメントに携わっ

て参りました。事業も複雑化、地域ニーズも多様化し、多方面の技術研鑽と情報共有が必要になってきています。業務等の経験を活かし、協会と環境アセス制度の発展に貢献できるよう努めてまいります。よろしくお願いします。



理事 奥村桂三 (株)テクノ中部

このたび、弊社・森崎の後任として理事を拝命します奥村桂三です。JEAS では前任の業務を引き継ぎ中部支部でお世話になります。自然共生や生物多様性など環境に係る世の中の関心は非常に高く、JEAS への期待は今後ますます高

まるものと思います。弊社はこれまで電力事業での環境影響評価の分野を強みとしてきました。こうした経験を踏まえて協会のさらなる発展、支部の活性化に寄与する所存です。これからどうぞよろしくお願いします。



理事 香川裕之 東北緑化環境保全(株)

このたび、東北支部長を拝命いたしました。20 年ほど前に、藤岡前支部長とともに関わった研究部会の自然環境影響評価技法研究会では、参画されたアセス技術者の皆さまとの議論(と夜の部)が毎回とても新鮮で、強い刺激を受けま

した。協会活動の大きな魅力は、こうした同業者同士の繋がりが得られるところです。将来を担う若手技術者にそうした魅力を伝えていくことも使命の一つと考え、微力ながら貢献できるように努めてまいります。



理事 上崎聰敏 (株)地域環境計画

このたび、理事を拝命し、企画運営委員会委員長を務めさせていただくことになりました。自然環境調査や自然環境分野の専門コンサルタントとして環境アセスメント等に携わり、協会活動では 2011 年より九州・沖縄支部、関西支

部運営委員、中長期ビジョン策定、現在は企画運営委員として関わってまいりました。環境アセスメントや環境技術者の新しい価値創出と、協会のさらなる発展に貢献できるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。



理事 渡辺弘生 パシフィックコンサルタンツ(株)

このたび、弊社濱田の後任として理事を拝命しました。JEAS との関わりは '18 ~ 19 年度自然環境影響評価技法研究会のみですが、当時生物多様性オフセットを学んだ経験は今でも役立っています。本業では長らく環境アセスメ

ントに携わり高速自動車国道や飛行場等幅広く手掛けてきた中で、時代と共にアセスへの期待は多様化していると感じています。この経験を活かし協会発展に貢献すべく努めてまいります。何卒よろしくお願いいたします。

役員氏名 (会長・副会長を除き五十音順敬称略)

I. 理事(25名)

会長	島田克也	いであ(株)
副会長	工藤俊哉	(株)ポリテック・エイディディ
副会長	森本尚弘	(株)オリエンタルコンサルタンツ
専務理事	和田仁志	協会事務局長
	安仁屋真勝	(株)沖縄環境保全研究所
(新任)	荒川 豊	(株)建設技術研究所
(新任)	奥村桂三	(株)テクノ中部
(新任)	香川裕之	東北緑化環境保全(株)
(新任)	上崎聰敏	(株)地域環境計画
	黒木利幸	三井共同建設コンサルタント(株)
	小島 淳	日本工営(株)
	小高応理	東京パワーテクノロジー(株)
	佐々木智行	八千代エンジニアリング(株)高
	木圭子	(株)環境指標生物
	高津敬俊	(株)日建設計

	辰巳健一	(株)ドーコン
	田中裕之	(株)KANSO テクノス
	田中 充	法政大学名誉教授
	福池 晃	ムラタ計測器サービス(株)
	細川岳洋	アジア航測(株)
	三木優治	(株)オオバ
	宮下一明	(株)東京久栄
	湯浅晃一	清水建設(株)
	吉村美毅	鹿島建設(株)
(新任)	渡辺弘生	パシフィックコンサルタンツ(株)

II. 監事(2名)

(新任)	辻阪吟子	(株)ブレック研究所
	岩崎哲士	東京九段会計事務所

<名誉会長>

田畑日出男	いであ(株)
-------	--------



JEAS NEWS SPECIAL ISSUE

世界のユースと
連携して
生物多様性保全の
主流化を目指す！

一般社団法人
Change Our Next Decade
(COND)



特集

若手環境団体 のリアル

未来を担うユースの挑戦、そして実践

学びを实践へ。
中学生・高校生が
環境問題を
探求！



02
埼玉栄中学・高等学校
総合探究部

環境問題や生物多様性保全への関心が高まるなか、ユース世代の活動が各地で広がっている。日々の活動のなかで、彼らはどのように課題に向き合い、社会との関わりを育てているのだろうか。本特集では、若手主体の環境団体の活動を紹介する。若い世代が担うこれからの環境分野の姿や、環境アセスメントとの関わりを見つめ直し、取組の広がりにつながることを期待している。

03
千葉大学環境ISO
学生委員会



学生主体の
環境委員会が
多彩な企画で
組織や世代をつなぐ！

世界視点で活動する ユースの戦略



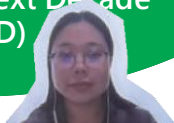
一般社団法人

Change Our Next Decade
(COND)

01



左から多計和真さん、
谷口優葉さん



芝崎瑞穂さん

生物多様性保全のために政策提言や普及啓発、
国際協働を担う一般社団法人Change Our Next Decade(COND)。
次世代ユースの視点で環境問題に向き合う、
代表理事の多計和真さん、理事の芝崎瑞穂さん、
普及啓発部の谷口優葉さんにお話をうかがいました。

生物多様性条約のCOP15 から始まったCONDの歩み

——設立の経緯や、団体名に込めた
想いを教えてください。

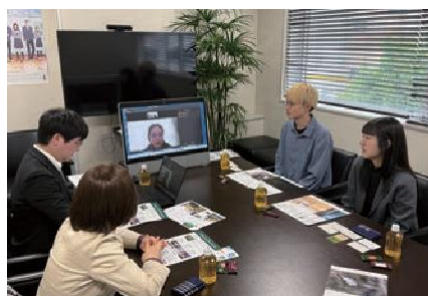
芝崎 生物多様性条約第15回締約国
会議 (CBD-COP15) に向けて立ち

上がった団体です。日本で開催され
たCBD-COP10以降、大きな進展も
なく10年が過ぎてしまう。次の10年
はユースが主体となって盛り上げる、
そんな想いを「Change Our Next
Decade」という名前に込めました。

——強い想いですね。多計さん、谷
口さんは、どのような経緯で活動を
始めたのですか。

多計 私は大学1年の時に、生き物
好きの友人に誘われたのがきっかけ
です。当初は趣味の延長でしたが、
活動を通じて生物多様性保全の重要
性を実感し、現在は大学院で外来種
の研究に励みつつ、代表を務めてい
ます。

谷口 私は大学3年の11月頃に入会
しました。環境問題は深刻な社会課
題であり、取り組むことに大きな意
義を感じ参画を決めました。10名強
と人数は少ないですが、文理を問わ
ずさまざまな背景を持つ仲間と連携
できることが、私たちの活動の最大
の強みです。



左上／生物多様性を題材としたカードゲームを使った環
境教育活動の様子。左下／カナダ・モントリオールで開
催されたCBD-COP15 でCOND のブースを出展する様
子。上／多計さん、芝崎さん、谷口さんへの本インタ
ビューの様子。下／アラブ首長国連邦・アブダビで開催
されたIUCN WCC 2025 でのブーススタッフ活動の様
子。右ページ左／コロンビア共和国・カリで開催された
CBD-COP16 に参加するメンバー。右ページ右／ IUCN
WCC 2025 に参加するメンバー。





——少数精鋭なのですね。普段どのような活動をしていますか。

谷口 週1回の定例会や内部勉強会、SNSでの発信が中心です。

多計 不定期で国際会議への参加やブース出展、外部イベントの企画運営など、活動は多岐にわたります。

国際会議が変えた「環境」への価値観

——国際会議に参加して印象的だったことを教えてください。

芝崎 CBD-COP15等で交流した、先住民の方々の圧倒的な熱量に衝撃を受けました。彼らにとっての保全は「保護」という次元を超え、命に直結する切実な問題でした。活動ゆえに亡命の危機にある方もおり、日本との温度差をひしひしと感じたことが、私の活動の原点です。

——生命そのものに関わる問題なのですね。多計さんは、いかがでしたか。

多計 私は、去年開催されたIUCN（国際自然保護連合）のWCC（World Conservation Congress）という会議が転機になりました。これまでは「保全にお④が足りない」という議論が主流でしたが、そこでは「多様性からお④を生む仕組みを作ろう」というビジネス視点の対話が中心でし

た。豊かな自然を守るだけでなく、存在すること自体の価値を伝える最先端の議論に触れ、重要性を痛感しました。お④の流れ自体を変える視点を得て、世界の見え方が変わる貴重な経験になりました。

「行動変容モデル」で描く普及の戦略

——独自の「行動変容モデル」について詳しく教えてください。

谷口 ターゲットに関心の度合いによってピラミッド状に分類する考え方です。まったく興味がない層から、完全に行動している層までを分類化し、企画の基準にしています。

——対象に合わせ、伝える内容を変えているわけですね。

谷口 はい。本当に興味のない方が相手なら「生物多様性とは何か」という基礎から始めますし、逆にすでに行動している層に基礎的な話をしていても意味がありません。対象のレベルを的確に捉えることが重要です。

多計 私たちは一つ上の階層へ「ステップアップ」してもらうことを目指しています。たとえば単に生き物が好きな層を、環境問題という文脈で捉え直してもらう。これも大きな一歩です。

——裾野を広げるための着実な戦略なのですね。

谷口 はい。ターゲットごとに「今、何を伝えるべきか」の指標を明確にすることで、内部の認識の齟齬をなくし、より実効性のある普及啓発を目指しています。

世代を超えて、生物多様性を「仕事」にできる社会へ

——今後の将来展望や、具体的な活動の目標を教えてください。

谷口 ユース世代の共通課題は、活動が仕事になるイメージが持てず、離れてしまう現状です。だからこそ、生物多様性を「食べていける仕事」にしたいと思っています。たとえば、量り売りの普及など、都心でも仕組として環境に優しくなれる社会を目指しています。

芝崎 私は行政職として働くなかで、国際会議の高い目標と、地域の保全現場にある大きな意識の乖離を埋めていきたいです。現場の情熱を実効性のある政策へ繋ぎ、決定の場に若者の声を届けていけたらと思っています。

——現場と政策を繋ぐ橋渡しは、非常に重要な社会課題ですね。

多計 若者が力を発揮するには、ミドル・シニア世代からの積極的な働きかけが不可欠です。単に「パッション」を求めるのではなく、具体的な役割や意義、選択肢を提示してほしいのです。

——具体的な「タスクを振る」形での交流が、対話の鍵ですね。

多計 はい。そして何より楽しむことを大切にしたい。我慢の末の達成感ではなく、価値観を共有し、楽しみながら世代を超えて共に歩んでいきたいです。



総合探究部で広がる 学びと将来への可能性



埼玉栄中学・高等学校 総合探究部

02



左から小野孝寛先生、
中根隆広さん

埼玉栄中学・高等学校総合探究部では環境保全活動、農業体験など幅広い探究活動を展開しており、生徒たちは実社会との関わりをととして視野を広げている。今回は部活動での取組とその学びの成果について、副部長の中根隆広さん(高3)と顧問の小野孝寛先生にお話をうかがった。

地域とつながる探究活動

——本日はお忙しい中ありがとうございます。中根さんが総合探究部へ入部したきっかけを教えてください。

中根 中学生の頃からこうした活動に興味がありました。それまで自分のことばかり考えていましたが、他人のことも考えてみたいと思ったことが入部のきっかけです。

——総合探究部はどのように始動したのでしょうか。

小野 私が担任していた生徒たちに声をかけて立ち上げました。現在は中・高校生合わせて20～30人ほどが

在籍し、今年で7年目になります。

——普段はどのような活動をしていますか。

小野 月・水・④の放課後に活動し、月1回ほど地域のイベントにも参加しています。探究テーマは生徒自身が決めており、活動内容は多岐にわたります。

——印象に残っている活動はありますか。

中根 放置竹林の竹を活用する活動です。竹灯りを作ったり、炭にして肥料に活用したりしました。大学生と一っしょに地域で活動できたことも印象的でした。

——環境保全にも取り組んでいるそうですね。

中根 上尾丸山公園で草刈りを行い、水質改善や景観維持に貢献しました。また、地域の清掃活動にも参加しました。

小野 さらに、西区の農家さんの協力で1年間の農業体験も実施しました。

農業体験をととして 進路を考える

——農業体験をととして、中野さんご自身の心境の変化はありましたか。

中根 はい。もともとは現場で農作業をすることに興味がありましたが、実際に体験して農業の大変さを実感し、農家の方が栽培しやすい作物を研究する農学分野に進みたいと考えられるようになりました。

——最後に、後輩たちへメッセージをお願いします。

中根 入部した時点で明確な目標がなくても、活動を通じて自分が何をしたいのか、どんな人になりたいのかが見えてくるのがよかったです。後輩たちにもそのような経験をしてほしいと思っています。



左 / 本庄児玉地域のフィールドにて BAM 部の活動(早稲田大学中心の竹林整備)に参加する生徒たち。上 / 地元の田んぼにてコメを収穫。下 / 丸山公園での清掃活動。





COLUMN

プロセスを共につくる参画者としての 若者とのパートナーシップ

1992年に採択されたリオ宣言を契機に設立された
地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）は、今年で30年目を迎える。
GEOCが若者をメインパートナーとして進めてきた取組から、若者とのパートナーシップのあり方を考えたい。

形式的な参加と意味ある若者の参画

地域や社会を考える上で、将来世代である若者の意見の重要性は、一定の理解が広がりつつある。現に、行政や企業の計画や方針等の策定プロセスでは、若者がヒアリング対象になることが一般的になってきた。時に意見聴取の依頼が1つの若者団体に集まり、依頼を断らざるを得ないほどの状況も耳にするほどだ。

一方で、それまでの経緯や検討の方向性といったプロセスが十分共有されず、形だけの参加になることも少なくない。実際に「若者から意見を聞いた」という事実だけが重視され、形式的な参加だと感じる若者もいる。こ

うした要因のひとつとして、

プロセスの設計に課題があるのではないか。

単発の意見聴取ではなく、現状共有や情報交換の機会が継続的にあることで、

でき、だからこそ必要な時に

「意味ある若者の参画」が可能になるように思う。これは、環境アセスメントにおける住民参画の質の向上にも深く通じる課題ではないか。

「次世代意見交換会」の取組から見てきたこと

GEOCでは、若者とのパートナーシップのあり方を模索する実験的な機会として「次世代意見交換会」を進めてきた。環境省の計画策定担当者、国際会議に参加した同世代の若者、全国で環境活動を進める高校生など、多様なテーマ・参加者との対話の場を、6名の若者と共に年3回設計してきた。場の設計段階から共に検討し、実現し、振り返りと次の場づくりを考えるまで、一連のサイクルをいっしょに回しながらの取組である。

取組から見てきたポイントは2つある。1つは、このプロセスが若者の意見を踏まえた意思決定の仕組みになっていたこと。もう1つは、実施後の気づきにオーナーシップが生まれ、次の場の設計に活かそうとする主体的な検

討プロセスになったことである。「ただ参加した」という受け身の立場を超えて、「問いを立て、場を回し、成果を共につくる」参画者とし

て位置付けることは、持続可能な地域・社会の実現に向けた若者の参画を考える上で、重要な視点ではないか。

参画者としての若者とのパートナーシップ構築の模索

学生主体の若者団体との継続的な関係構築は、進学や就職等による所属変更があり容易ではない。これは、若者の参画プロセスづくりの困難さにも直結している。

現在GEOCが模索しながら進めているのは、「提言活動を行う若者団体」と「情報の蓄積拠点としてのGEOC」を連動させ、若者の声を広く集約する仕組の構築だ。東京近郊に限らず意見を幅広く集約するには、属人的なネットワークに依存した若者団体だけでは限界がある。そこで、8地方に拠点をもつEPO（環境パートナーシップオフィス）の結節点であるGEOCが、蓄積した各地方の情報を共有することで、参画の間口を拡大することができる。それぞれが持つ機能や役割を連動させ、意味ある若者参画の実現に向け、新たな実験的機会を創出しているのだ。

若者を、単発の聞き取り対象ではなく、変化し続ける仕組をつくるパートナーとして捉えるという認識への転換が必要ではないか。

鈴木良壽（すずきりょうじ）
地球環境パートナーシッププラザ
（GEOC）スタッフ
一般社団法人環境パートナーシップ会
議 ディレクター

千葉県出身。2013年からJICA協力隊として、グアテマラ共和国に小学校教育分野で派遣。2016年から公立小中学校で勤務。2022年からGEOCスタッフとして勤務を始め、若者とのパートナーシップのあり方を模索する実験的な機会「次世代意見交換会」を担当。



学生主体で取り組む 環境マネジメントシステム



千葉大学環境ISO学生委員会

03



左から佐藤隼斗さん、
松井惺大さん



岡山咲子さん

千葉大学における環境マネジメントシステム（EMS）の運用を学生主体で担う組織である環境ISO学生委員会。学内のみならず幅広い領域へと活動を広げています。委員長の佐藤隼斗さん、副委員長の松井惺大さん、顧問の岡山咲子さんにお話をうかがいました。

ISO取得を起点に広がる 学びと実践の舞台

——まず活動の概要と特徴について教えてください。

佐藤 本団体は千葉大学がISO14001を取得したことを契機に、その運

用を学生主体で担う目的で設立されました。当初は学内の環境管理に重点を置いていましたが、現在は環境啓発や地域連携、企業との協同へと活動を広げています。

——具体的な活動内容と運営の仕組

みについて教えてください。

佐藤 活動は主にEMS業務、企画、プロジェクトに分かれています。

EMS業務では学生がチームで内部監査を行い、学内の環境マネジメントが適切に機能しているか確認し、毎年サステナビリティレポートも発行しています。企画については、毎年学生が主体で企画書を作成し、承認を受けたうえで実施します。

松井 環境やSDGsを軸とした企画であり、落ち葉の堆肥化や省エネルギーの啓発、不要な傘を再利用するシェア傘の取組、小中学校と連携した環境教育や、地域向けイベントなど多様な取組を行っています。

佐藤 なかでも、企業との連携を行うものなど、大きなものをプロジェ



左上 / 学内のプロジェクト「Chiba Winter Fes」。左下 / 地元の京葉銀行と協同で実施する地域の子ども向けイベント「こどもエコまつり」。上 / 内部監査の様子。中 / 千葉大学サステナビリティレポートと新入生配布用オリジナルグッズ。下 / Chiba Winter Fes 2026 統括の吉田智也さん（右）も、委員会のコアメンバーとして取材にご協力いただきました。



クトとして位置付けています。発信を続けるなかで企業からお声がけいただくことも増え、長年関係を継続している取組もあります。

企画立案の醍醐味と継続運営の難しさ

——やりがいと課題について教えてください。

松井 活動のなかでは、学外の方との打合せや調整、資料作成など、実務的な作業も多くあります。学内だけでは得られない視点や、実務的な経験を得られる点にやりがいを感じています。

佐藤 自分たちで企画を考え、形にできる点が大きいと感じています。一方で、複数企画が並行して進むため、統括する立場としては全体の把握や進捗管理の難しさがあります。また、学生ごとのモチベーションの違いも含めて、どのように関わってもらうかは毎年の課題です。各々の関わり方を踏まえながら活動を継続していくことが重要だと考えています。

——学生主体の運営を支えるうえで、どのような工夫がありますか。**岡**

山 基本的には「やりたい」とい

う思いは尊重するようにしています。ただし、コストが適正か、提案されたスケジュールで実現可能かは企画書の段階で確認しています。

全体の予算があるなかで、コストに対して得られる成果が見合っていないければ、目的を再確認したうえで、実現させるにはどのような方法があるかを考え直してもらうこともあります。

さらに、本団体では学生委員会としての活動に加え、NPO法人としての運営も学生が担っています。顧問の立場から助言はするものの、理事を含め法人運営を学生主体で行っており、こうした体制自体も学生主体の運営を支える特徴の一つとなっています。

新たな視点を武器に社会へ踏み出す

——今後どのような分野や業界で経験を活かしたいですか。

佐藤 当初は企画運営やマネジメントに関われる点に魅力を感じて参画しましたが、活動をとおして環境に関わる視点も広がりました。将来的には、自身の志望するエネルギー分

野での仕事や、企業における社会貢献活動に活かしたいと考えています。

松井 行政職を志望しており、公務員として自治体の業務に携わりたいと考えています。活動のなかで自治体の環境部局と関わる機会があり、環境施策に関わる仕事への関心がより強くなりました。将来的には行政の立場から環境分野に関わり、多様な主体と連携しながら施策を進めていきたいと考えています。

——上の世代に期待することを教えてください。

松井 若手の発案を否定せず、背景や意図を踏まえながら、実現に向けた方法をいっしょに考えていただきたいです。若手は経験が少ない立場にはなりますが、目的をくみ取り、達成に向けて伴走していただけるとありがたいです。

佐藤 企業や組織の活動を分かりやすく発信いただくことで、関わりやすくなると思います。若い世代にとっては心理的なハードルもあるため、情報発信の工夫によって関係構築のしやすさは変わってくると考えています。

取材を終えて



本特集では、多様な立場にある3団体に取材しました。

活動の領域や手法はそれぞれ異なるものの、環境問題を自らの課題として捉え、主体的に行動する姿勢からは、共通した力強さとしなやかさが感じられました。一方で、継続的な運営や人材確保、社会との関係構築といった課

題についても率直に語られ、若手団体の「リアル」が具体的に浮かび上がりました。取材を通じて、こうした活動が地域や社会のなかで着実に根づきつつあることも印象に残りました。

またコラムでは、ユースとの協働の在り方について示唆に富む視点が示され、若者をパートナーとして捉えるこ

との重要性が示されています。

本特集が、読者の皆さまにとって、次世代の担い手との新たな出会いや協働を考える契機となり、今後の実務や連携に向けた一歩につながれば幸いです。

(編集委員：猪爪干帆、江口麗将、近藤翔伍、高比良睦、二川郁子)

キタサンショウウオを通して見た釧路湿原

NPO 法人環境把握推進ネットワーク-PEG 理事長 照井滋晴

大学進学を機に北海道釧路市へ移り住んだ。釧路は広大な湿原を擁し、国内でも特異な自然環境を有する地域であるが、当初は故郷との気候や景観の違いに戸惑いを覚えたことも事実である。しかし、この釧路独自の自然環境は、他地域では得難い研究対象と向き合う機会を与えてくれた。大学時代は生物学系の研究室に所属することとなり、卒業研究の題材を検討する中で、釧路湿原を象徴する生物を対象としたいと考えるようになった。文献調査や予備的な情報収集を進める過程で、キタサンショウウオという生き物に強い関心を抱いた。この関心の背景には、おそらく幼少期の体験が影響している。小学生の頃、友人宅で観察したエゾサンショウウオの幼生の独特の形態や共食いする様子がとても強い印象として残っており、その記憶が無意識のうちに現在の関心へと接続していた可能性がある。もっとも、大学進学以前の私は、野外における生物調査の経験をほとんど持たず、特定の分類群に対して強い嗜好を有していたわけでもなかった。しかし、キタサンショウウオの調査研究に着手して以降、その生活史や生息環境の特性、さらには国内における局所的な分布の特異性に対する関心が次第に高まり、研究対象としての奥行きに強く引き込まれていった。

環境保全の在り方を考える

調査研究を進める中で、単にデータを収集・蓄積するだけでなく、キタサンショウウオや生息地である釧路湿原の価値を地域社会に伝える必要性を強く意識するようになった。この問題意識から、仲間たちと大学院在学中にNPOを設立し、調査研究と環境教育を両立させる形で活動を展開することとした。NPOの業務として主に従事することになったのは、環境アセスメントに関わる生物調査である。そこでは、キタサンショウウオに限定されず、タンチョウや猛禽類といった鳥類、魚類、昆虫類、さらには植物に至るまで、多様な分類群を対象とした調査が求められた。特



定の種に焦点を当てて調査研究を進めてきた自分にとって、これらの分野に関する知識は十分ではなく、体系的な知識の習得と現場での経験の蓄積が不可欠であった。この

ような経験は当初大きなハードルでもあったが、同時に新たな視点を獲得する契機にもなったと考えている。つまり、キタサンショウウオという一種の生物を理解する上で、その生息環境を構成する多様な生物群との相互関係を無視することはできないという点を、実体験として認識することになったのである。捕食-被食関係や生息環境の形成過程、さらには水文条件や植生構造といった要因が複雑に絡み合う中で、対象種の生態がでかあがることをフィールドにおける多様な調査経験を通じて理解することで、自然生態系を捉える解像度は大きく向上したと感じている。さらに、環境アセスメントに携わる過程で、「保全」という概念についても再考を迫られることとなった。開発と自然環境の保全はしばしば対立的に捉えられるが、実際の現場では両者の調整が不可避であり、科学的知見に基づいた判断と社会的合意形成の双方が求められる。その中で、自らの調査研究がどのように社会に貢献し得るのか、またどのような形で自然環境の持続的利用に寄与できるのかを深く考えることになった。もっとも、こうした調査研究や実務に携わる中で、自身の関心が社会的課題と強く結びついていくことについては、当初は十分に想定していなかった。

キタサンショウウオを取り巻く生息環境の変遷

私の研究対象であるキタサンショウウオは、1954年に日本国内における分布が初めて確認された種である。その後、多くの研究者や地域住民による継続的な調査が行われ、釧路湿原内における分布状況や生態についての知見は徐々に蓄積されてきた。一方で、こうした知見の蓄積と並行して、キタサンショウウオを取り巻く環境は大きく変化してきた。国営の草地開発事業や宅地化、道路建設といった土地利用の変化に伴い、生息環境は釧路湿原域の各地で劣化・消失してきたと考えられている。しかしながら、私がキタサンショウウオの調査研究を始めた当初は、これらの変化が生じてきていたことを認識していたものの、本種がすぐに絶滅してしまうという切迫した印象を持っていたわけではなかった。局所的な生息環境の消失や改変は確認されるものの、一定の分布域と個体群が維持されているように感じ、人間による開発の影響の深刻さをどのように評価すべきかについては、必ずしも明確な見識を持てていなかったのが実情である。しかし、影響の深刻さの評価が早急に求められるようになった。現在、キタサンショウウオを取り



巻く状況の中で、特に大きな問題となっているのは釧路湿原域での太陽光発電施設の急速な増加である。東日本大震災に伴う原子力発電所事故を契機として、日本国内ではエネルギー政策の転換が進み、再生可能エネルギーの導入が急速に拡大した。とりわけ固定価格買取制度（FIT）の導入以降、太陽光発電は全国的に急速な普及を見せることとなった。こうした動向は釧路湿原周辺域にも及び、湿原周辺の未利用地を中心に太陽光発電施設の設置が進んだ。その結果、これまで維持されてきた本種の生息環境である湿原環境や国立公園などの保護地と市街地との緩衝帯が改変される事例が各地で見られるようになった。太陽光発電は、温室効果ガスの排出がほとんどなく、急速な気候変動の緩和策として重要な役割を担う一方で、その立地や開発手法によっては、地域の生態系や景観などに対して無視できない影響を及ぼすことが明らかになってきた。特に、移動能力が低く、比較的狭い範囲に依存した生活史を持つキタサンショウウオはその影響を最も受けやすい。事実、生息環境の劣化や消失といった影響が釧路湿原域の各所で確認される状況となり、その対応に奔走することになった。

生態系保全のジレンマ

さらに、こうした問題に関わる中で、制度と生態系保全との間に存在するギャップについても強く意識するようになった。太陽光発電事業は、導入初期の段階において環境影響評価法の対象に含まれておらず、大規模な土地改変を伴う場合であっても、法的な環境アセスメントを経ずに事業が進行するケースが少なくなかった。その後、制度改正により一定規模以上の太陽光発電事業は環境影響評価の対象となったものの、現在の制度は主として大規模開発を前提としており、小規模な開発行為については十分に対応できているとは言い難い。しかも、キタサンショウウオのような生活史を持つ種にとっては、小規模な土地改変であっても、繁殖環境や移動経路の消失・分断を通じて無視できない影響を及ぼす可能性が高い。特に湿原周辺域では、小規模な開発が面的に連続して発生することで、生態系全体としての連続性や水文環境が徐々に変化していくことが懸念される。このような影響は、個々の開発事業のみを対象とした評価では把握が難しい。実際には、一件ごとの改変規模は限定的であったとしても、それらが累積することで初めて顕在化する影響が存在する。いわゆる「累積的影響」

の視点である。現場で調査を重ねる中で、生態系保全を考える上では、単独の開発案件だけでなく、地域全体における長期的・広域的な環境変化を捉える必要性を強く感じるようになった。

地域の自然との共生を目指して

研究や環境アセスメントに携わる中で強く実感したのは、今残っている自然環境は決して当たり前のもではなく、人間の生産活動によって、ときに極めて急速に変化が進行し得るものであるということである。そして、その影響は単にそこに生息・生育する動植物だけにとどまらず、湿原が持つ洪水調節機能や水質保全、生物多様性といった生態系サービスの低下を通じて、最終的には私たち人間自身にも負の影響として返ってくる可能性が高い。こうした視点は、キタサンショウウオの調査研究や環境アセスメントを通して学んできたことである。キタサンショウウオは小さく、一般にはあまり目立つ存在ではない。しかしその一方で、湿原環境の変化に対してもっとも敏感な生き物でもある。だからこそ、本種の生息状況の変化は、地域の自然環境に生じつつある変化を私たちに知らせる重要な指標になり得る。ある意味では、キタサンショウウオは自然環境の変化を伝える「炭鉱のカナリア」のような存在であるとも言えるのかもしれない。

結びになるが、今後もキタサンショウウオの調査研究を継続しながら、この生き物を通して釧路湿原や、そこに生息・生育する多様な動植物の価値を地域社会に伝えていきたいと考えている。そして、自然環境の保全を単なる「開発との対立」として捉えるのではなく、地域の自然と人間社会がどのように共生していくべきかを考えるための議論として、多くの人々とキタサンショウウオの研究成果や釧路湿原の多様な価値を共有していきたい。

Profile

照井滋晴 氏 Shigeharu TERUI

NPO法人環境把握推進ネットワーク-PEG 理事長

■執筆者略歴

1983年生まれ。北海道教育大学釧路校修士課程修了。博士（学術）岩手県立大学。専門分野は、保全生物学（特にサンショウウオ類）。近年は太陽光発電施設の急増によるキタサンショウウオへの影響や保全対策についての調査研究に力を入れている。

令和8年度 通常総会／懇親会

一般社団法人日本環境アセスメント協会は、5月27日にルポール麹町にて令和8年度通常総会を開催した。会場となった東京都千代田区のルポール麹町には、全国各地から会員が参集した。

以下に総会決議事項ならびに総会後の懇親会の様子を報告する。



総会

出席会員数は、委任状を含めて 104 法人となり、本総会が成立することが確認された。島田克也会長が総会の開会を宣言し、議長に選任された。

報告事項として「令和7年度事業報告」、「令和7年度公益目的支出計画実施報告書」、「令和8年度事業計画及び予算」決議事項として「令和7年度決算」の説明があり、岩崎監事から決算報告等が適正である旨の監査報告が行われた。引き続き「役員選任の件」の説明があり、すべての議案は本総会において異議なく承認された。

令和8年度事業計画(2026年4月1日～2027年3月31日)

1. 事業活動方針

令和7年度は、大阪・関西万博開幕や初の女性首相就任など大きな転換点となる出来事が続き、環境政策分野では、2035・40年度の新削減目標(NDC)に向けた地球温暖化対策計画が閣議決定され、GX推進が加速した。さらに、PFAS等の規制強化や生物多様性保全のTNFD対応など、化学物質・自然資本分野への取組も本格化し、世界環境デーでもプラスチック汚染対策が焦点となるなど、気候・生物・汚染の三重危機対応が必須となってきた。環境アセスメント制度に関しても、令和7年6月に再エネ海域利用法、環境影響評価法の改正法案が成立するなど、協会活動をとり巻く状況は、引き続き大きな変化の中にある。

このような状況を踏まえ、令和8年度においては、『EAS中長期ビジョン(2018～2027)』及び「中期計画(2025～2027)」を基本として、社会情勢の変化や会員ニーズに柔軟に対応しつつ、「未来を切り拓く環境アセスメント」の推進を図る。特に、制度改正への対応、調査研究やセミナー等を通じた政策への貢献、会員サービスの向上を重点的に進める。

なお、本年度の協会全体の活動テーマとして、「ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に貢献する環境アセスメント」「カーボンニュートラル(炭素中立)の達成に貢献する環境アセスメント」を掲げ、生物多様性、グリーンインフラ、ブルーカーボン、再生可能エネルギー等に着眼した活動を推進する。また、これまで公益目的財産の活用で実施してきた公開型セミナー開催事業は、令和7年度をもって公益目的支出計画の実施が完了し全て収益事業に移管し、会員向けセミナー、研修・講習会と併せて魅力的な活動を進めていく。

【令和8年度 主要施策】

- ・洋上風力発電等の新たな制度に基づく環境アセスメントの進展への貢献
- ・ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラルの達成に資する環境アセスメントの推進
- ・本部・支部一体となった活動の推進による会員サービスの向上
- ・効果的なPRによる業界の社会認知度の向上
- ・環境アセスメント士の活躍の場の拡大に向けた活動の推進
- ・若い世代・中堅技術者の育成や大学生を対象とした業界PRなど会員の人材確保や人材育成サポート
- ・最新の環境アセスメントを取り巻く新しいテーマについての情報発信

2. 事業内容

(1) 企画部会

1) 企画運営委員会

企画運営委員会は、中期計画(2025～2027)に基づき、社会貢献の推進、交流・連携の強化、技術の研究・深化・展開及び継承、協会の基盤強化に係る主な施策の活動を推進する。

社会貢献の推進においては、政策提言に向けたワーキングを通じて新たな提言の検討を進め、自主アセスメントを対象とした認証制度や表彰制度のあり方について検討する。交流・連携の強化に関しては、セミナー等の開催における本部と各支部との連携を強化しセミナー委員会と連携して意見交換を実施することで、より効果的な活動の展開を図る。技術の研究・深化・展開及び継承に関しては、将来を見据えた環境アセスメント資格制度のあり方に関する検討を開始し、新技術の活用に関する検討及び実務への展開を推進する。協会の基盤強化に関しては、次期長期ビジョン策定に向けた検討を本格化させる。また、将来の担い手確保の観点から、業界説明会や交流会の開催などを行う。

2) 海外交流グループ

海外交流に係る活動として、令和8年10月24日～26日に開催が予定されている第18回AIC（アジア影響評価会議：島根県松江市）へ参加し、協会のPRや海外の諸団体等との交流を実施する。また、NbS（ネイチャー・ベースド・ソリューション）やリジェネラティブ（環境再生）などの最近のキーワード、実際に行っている事業状況等を踏まえ、環境アセスメント制度や最新動向に関する情報収集・共有を進める。そのほか、会員向けの技術セミナー等を通じて実務に資する情報提供を行う。

3) 積算資料グループ

次期版の発刊に向けて、要素編の内容の精査及び新規項目の整理を進めるとともに、自治体や有識者へのヒアリングを通じて積算資料の精度向上を図る。

(2) 広報部会

1) 情報委員会

情報委員会は、関係省庁（環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省等）との情報交換を通じて最新の施策動向を収集するとともに、協会ホームページや各種媒体を活用した効果的な情報発信を行う。

2) JEAS ニュース編集委員会

JEAS ニュース編集委員会は、機関誌 JEAS ニュースを年2回発行する。誌面構成は、特集、エッセイ、JEAS レポートほかで構成し、環境アセスメント等に関する技術情報、事例、研究成果等をできるだけわかりやすく紹介する。表紙写真については、コンテストを開催して、参加型の誌面構成による会員の交流機会を創出し、協会活動の活性化を図る。

(3) 研修部会

1) セミナー委員会

セミナー委員会は、会員向けセミナーを年3回程度、野

外セミナーを年1回開催する。会員向けセミナーでは、有識者等の講演により、会員に有用な情報を提供する。野外セミナーは、研修と相互の交流を目的として、自然観察や自然再生、環境アセスメントの事例に関するセミナーを開催する。

2) 教育研修委員会

教育研修委員会は、環境アセスメント入門研修会、実務研修会、環境アセスメント士受験講習会、技術士受験講習会及び技術交流会を各1回開催する。

(4) 研究部会

生物多様性研究会では、ネイチャーポジティブ社会の実現に向けて、様々な課題に対応していく必要があるため、これらの課題に対する環境アセスメント制度、手法・技術等の研究を行う。

気候変動研究会では、カーボンニュートラル社会、更には持続可能な社会の実現に向けて、様々な課題に対応していく必要があるため、これらの課題に対する環境アセスメント制度、手法・技術等の研究を行う。

アセス制度・技術研究会では、「現行のアセスメント制度・技術」の在り方を踏まえ、様々な課題に対応していく必要があることから現行の環境アセスメント制度の基礎的な知識を取得しながら、制度の拡大・拡充、手法・技術の応用等に関する研究を行う。

(5) 支部活動

最近の環境施策動向を踏まえて、環境影響評価に関する技術・情報の伝達・普及を行う。また、地方自治体等との交流・連携を推進し、オンライン方式の活用により、各種セミナー等を実施する。

各支部の地域特性等を踏まえ、野外セミナーや講習会、官公庁や自治体等との意見交換会、技術者交流会、学生向けPR事業などを実施する。

(6) 環境アセスメント士認定資格制度事業

環境アセスメントの信頼性向上と円滑な運用のため、環境アセス業務に専門特化した「環境アセスメント士」認定資格制度第22回試験を令和8年11月23日（月・祝）に、仙台、東京、大阪、福岡の4会場で実施する。

(7) 環境アセスメント関連行事その他

環境アセスメント関連行事のうち、協会が適切と認める事業については積極的に協賛活動等を実施する。

(8) 受託事業

環境アセスメント関係機関からの事業に関する技術の調査・研究等の業務を受託事業として実施する。

（編集委員：佐々木翔哉）

懇親会

通常総会終了後、会場を移し、会員企業各社のほか、主務長官、環境アセスメント学会、各種関係法人より招かれた来賓者など 114 名の出席者を迎えて、和田仁志事務局長の司会により懇親会が開始された。



島田克也会長

冒頭、島田克也会長より開会の挨拶があった。挨拶は来賓の方々へのお礼の言葉から始まり、「昨年度は歴史の転換点ともいえる出来事がいくつか重なり、社会が大きく動いた年であったと認識しております。こうした社会の動きを的確に捉え、社会

への情報発信の強化、人材育成への継続的な取組を進めてまいります。本年度も『未来を切り拓く環境アセスメント』という理念のもと、協会活動を力強く推進してまいります。」と抱負を述べた。

続いて、ご来賓を代表して、元参議院議長山東昭子氏から「さまざまな時代を乗り越えながら環境という大きなテーマのもと、多様な対策に取り組んでこられたことに改めて歴史の重さと環境の大切さを深く感じております。貴協会の皆さまには、島田会長を先頭に英知を結集し、より良い社会づくりに貢献していただきたいと願っております。



す。これから応援団の一人として、お手伝いをさせていただきますと考えております。」とお言葉をいただいた。環

境省総合環境政策統括官白石隆夫氏からは、乾杯の挨拶



として「環境影響評価法や再エネ海域利用法といった環境アセスメントに関する重要な制度改革が近年相次いで行われています。また、メガソーラーをめぐり、環境アセスメント制度の見直しも進めているところでございます。環境アセスメントを取り巻く制度は大きく動いておりま

すが、その運用にあたっては貴協会の皆さまから多大なるご協力とご支援をいただいております、改めて感謝申し上げます。貴協会のさらなるご発展と、会員各社の皆さまの益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、乾杯！」と、ご挨拶をいただいた。



乾杯に引き続き、並べられたご馳走をいただきながら、ご来賓や会員相互の歓談が行われた。

その後、環境アセスメント学会会長村山武彦氏から「日本の環境アセスメントは世界に誇れる歴史を持っております。1978 年に日本環境アセスメント協会が設立されたことをはじめ、その歩みは国際的にも先進的なものになっております。こうした歴史とネットワークを活かしながら、今後もアセスメント分野全体を発展させていくことが



重要だと感じております。環境アセスメント学会としても微力ながら貢献してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。」とお言葉をいただいた。

田畑日出男名誉会長は「当協会は環境アセスメント技術の向上と人材育成に力を注いでまいりました。現在では会員数は設立当初の約 2 倍に増加し、環境アセスメント士の登録者も 800 名に達しております。各企業において資格取得を積極的に推進していただければと思います。環境アセスメントは大きな



転換期を迎えており、技術者の活躍

の場は益々広がることが期待されます。引き続き皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げるとともに、皆さまのご事業の発展とご健勝を心より祈念いたします。」と述べた。

途中、主務官庁幹部の方々の紹介、通常総会で選任された 5 人の新任理事および 1 人の監事の紹介と挨拶があり、最後に森本尚弘副会長が



「本日の懇親会は

皆さまが交流を深める貴重な機会であり、このようなつながりが今後のアセスメント分野の発展につながっていくと感じております。皆さまのお話からもアセスメントの将来などについて真摯に取り組まれている姿勢が伝わり、今後のさらなる発展が期待できると感じております。」と述べ、中締めとなった。



(編集委員：志賀弘貴)

「第14回JEASフォトコンテスト」審査結果の報告

今年度から年2回刊行となったJEASニュースの表紙を飾る写真2点を選ぶ審査が行われました。

1. 審査結果の概要

1. 応募の状況：今回は9名から合計36作品の応募がありました。季節別には夏号が16作品、冬号が20作品でした。年2回刊行となり、各号の応募数が増加しました。

2. 審査の状況：特別委員としてお招きした写真家の村田一朗氏をはじめ、本誌編集委員、制作担当の計16名にて、WEB投票による審査を行いました。応募数が多く、1作品を選ぶのは大変でしたが、楽しく審査させていただきました。

3. 審査結果：今回は初めての入賞の方が1名、2度目の入賞となる方が1名でした。

4. 佳作について：今後に期待する作品を「佳作」として、村田先生に2点選んでいただきました。

5. 第15回フォトコンテスト：来年度のフォトコンテストについては、夏以降 JEAS ホームページに掲載の予定です。多数のご応募をお待ちしております。
(編集委員：福森治樹)

2. フォトコンテスト講評

山岳写真家 村田一朗

今年も多くの素晴らしい作品が集まりました。環境アセスメントの専門家ならではの、自然の美しさと脆さへの深い感受性が各作品に滲み出ており、いずれも見応えのある力作でした。今年度から JEAS ニュースが年2回刊行となり、7月号と1月号それぞれに入賞・佳作を選ぶ形となりました。

7月号の作品では、世界自然遺産・知床の手つかずの原生林と鏡のような湖面が作り出す聖域的な世界が際立ちました。原生地域が守られてきたからこそ成立するこの静謐な絶景は、環境保全の大切さを改めて感じさせます。1月号の作品は、残雪の山上から見渡す夕景で、自然の営みが刻む光と影の造形美が、

移ろう時間とともに力強く伝わってきました。

環境と日々向き合う皆さんの眼差しが育てる感性は、これからも作品に宿り続けるでしょう。来年も、自然の一瞬を独自の視点でとらえた作品に出会えることを楽しみにしています。

1964年生まれ。1986年、東海大学海洋学部海洋工学科卒。1997年、第35回(1997年度『岳人』)年度賞受賞。2006年、山岳写真家として独立。写真集に『燕Tsubakuro』共著に『スローシャッターパイプル』ともに玄光社など多数。X(twitter) : @murata_photo



■入賞作講評

2026年7月号掲載作品

「カムイが棲む域」 鈴木ひかり (株式会社建設技術研究所)



知床五湖の静謐な湖面に、知床連山と積雲が完璧に映り込んだ絶景です。手つかずの原生林が湖を取り囲み、上下が鏡のように呼応する対称構図が、見る者を神秘的な世界へと誘います。カムイ語で「神」を意味するカムイの名がぴたりとはまるほど、画面全体から荘厳な静寂が漂います。奥行きある水面が、この地に流れる悠久の時をも伝えています。原生の姿を余すところなく写し取った、力強い一枚でした。

■佳作講評

2026年7月号佳作

「溪流沿いのヤマカガシ」 田川 愛 (株式会社オリエンタルコンサルタンツ)



ワラビの芽吹く溪流沿いで、周囲がうかがうヤマカガシ。低い視線からの撮影が生き物の視点に寄り添う親密さを生み、春の訪れとともに息づく命の瞬間を捉えた作品です。

2027年1月号掲載作品

「黄昏の軌跡」 山田夏希 (株式会社建設技術研究所)



残雪の利尻岳から捉えた夕景が、見る者の心を揺さぶります。夕日に照らされた雪面一面が黄金色に染まり、その輝きが山の起伏を際立たせています。光の道と、周囲に迫る闇とのコントラストが、時間のゆるりと自然の壮大さを雄弁に語ります。夕方の冷え込みで凍った斜面が独特の質感を生み、作品に深みを加えています。移ろいゆく瞬間を逃さず捉えた感性と、光と影を巧みに生かした構図が際立つ一枚でした。

2027年1月号佳作

「絹の滴」 高橋 立 (株式会社数理計画)



日光・神橋の朱色が、雪と冬木立の中に鮮やかに映えています。かつて「絹川」とも呼ばれた清流と歴史ある橋が織りなす景観を、澄んだ光の中で清冽に切り取った作品です。

令和7年度

環境情報交換会報告

農林水産省／国土交通省／経済産業省／環境省



情報交換会の様子

2025 年 12 月 18 日、25 日に主務 4 省と協会理事、情報委員会による環境情報交換会を各省個別に開催した。開催順にその概要を記す。

農林水産省

農林水産省からは、大臣官房環境バイオマス政策課の高橋環境企画官と吉田課長補佐にご出席いただき、話題提供いただいた。

高橋環境企画官からは「食料・農業・農村基本法の改正と新たな基本計画の策定について」と題し、改正された「食料・農業・農村基本法」に基づく新たな基本計画について、農業政策の現状と課題、今後の方向性を説明いただいた。

同基本法の改正の背景には、人口減少や農業従事者の高齢化、国際情勢の変化、環境問題などがある。これらに対応するため、新たな基本計画では、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、農村の振興の実現に向け、初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に推し進められるよう、食料自給率の向上、農地の確保、スマート農業技術の導入、担い手の育成、環境負荷の低減、地域コミュニティの維持などが施策として示された。また、国際的な輸出促進や国内外の需要拡大も重要視されている。新たな基本計画には具体的な目標値（KPI）が設定され、食料自給率の向上、農地の確保、温室効果ガス削減、担い手の増加など、これらの目標達成に向けて、PDCA サイクルを活用した進捗管理が行われる予定である。

吉田課長補佐からは「みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況と今後の展開について」と題し、戦略の概要、進捗状況、具体的な施策について説明いただいた。

みどりの食料システム戦略の背景として、気候変動が農業分野に与える影響や、反対に農業が環境に及ぼす負荷について触れられた。戦略の目標として、化学肥料使用量の

低減、有機農業面積の拡大などがあげられた。また、これらの目標を達成するための法整備や補助金制度、環境負荷低減に取り組む生産者の認定制度についても説明があった。

さらに、生産者の環境負荷低減の取組による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジット化する「J-クレジット制度」や、環境に配慮して生産された農産物を星の数で分かりやすく表示する「見える化」の推進、有機農業の地域ぐるみの取組などが紹介された。さらに、日本の農業技術の海外展開を後押しする政策パッケージ「ミドリ・インフィニティ」についても紹介された。

当日は、農業政策の現状と課題を共有する重要な機会となった。話題提供後、気候変動に対する対応や耕作放棄地の緑地としての活用等についての質疑や、制度についての要望等、活発な意見交換が行われた。

国土交通省

国土交通省からは、総合政策局環境政策課の高森課長補佐にご出席いただき、「グリーンインフラに関する最新動向と今後の政策の方向性」について話題提供いただいた。同省では、昨今のグリーンインフラの実装の進展や国内外の動向などを踏まえ、前戦略（2023 年 9 月策定）を全面

改定する形で、新たに「グリーンインフラ推進戦略 2030」を策定する（2026 年 1 月公表済）。本戦略は、計画期間を 2030 年度までとし、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図り、2050 年に向けて「自然共生社会」の実現を目指す。本戦略では、グリーンインフラの普及に資するよう、定義や効果を整理した。新定義では、グリーンインフラの第一義を「自然の多様な機能を活用した社会資本＝ハード」としつつ、人と自然との関わりによって大きな効果の発現が期待できるとし、「ソフト施策」の重要性も明記された。また、本戦略では、「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現に向けた分野

横断的な環境整備策として、国民的な機運・理解の醸成、多様な効果の見える化等が掲げられたほか、はじめて KPI が設定され、イベントでの来場者数やガイドラインの作成等の具体的な数値目標・行動指標が示されたことも大きなポイントである。

また、同省が進めているグリーンインフラの導入手法・実装プロセス標準化に向けた調査研究についてもご紹介いただいた。具体的な調査研究テーマの一つとして、雨庭

の規格化に取り組んでおり、雨庭の必須構造を整理したうえで、標準化の社会実装に向けたロードマップを作成しているという。

話題提供後は意見交換が行われ、定量的評価をともなうグリーンインフラを位置付けていくことが、今後の重要課題であると話し合われた。

経済産業省

経済産業省からは、GX グループ環境管理推進室の義経室長補佐、鴻上専門職にご出席いただき、話題提供いただいた。

わが国は、2020 年 10 月に 2050 年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、2035 年に温室効果ガスの 2013 年比 60%減を目指すと表明している。この達成に向けて、エネルギーの安定供給を大前提として、排出削減と経済成長・産業競争力強化を共に実現していく GX（グリーントランスフォーメーション）を進めている。

経済産業省では、GX 投資の加速化を推進するため、GX サプライチェーン構想推進事業を支援するなどの取組を行っているところである。また、2025 年 8 月には「GX 戦略地域制度」を創設し、①コンビナート等再生型、②データセンター集積型、③脱炭素電源活用型（GX 産業団地）の 3 類型について地域選定のための公募を開始し、地域経済の活性化も見据えた「地方創生 2.0」の実現を目指しているとの説明をいただいた。さらに、企業の脱炭素投資によって生み出された製品を評価するための GX 価値の見える化を推進すべく、各省庁と連携して検討に着手する予定とのことであった。

最近の話題としては、公害防止等に関する国際的な協力として、これまでにタイ、インドネシア、中国に対して公害防止管理者の制度の導入または活用を支援しており、直近ではカンボジア、ラオス等メコン各国への支援を行っているとのことであった。

また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）に関する話題提供をいただいた。PCB は主に変圧器、コンデンサー等の絶縁油として使用されてきたが、毒性が明らかになったことから、化審法によって製造・輸入・使用が禁止された。機器の銘板で含有の判断が可能である高濃度 PCB 廃棄物については 2023 年 3 月末を処分期限として対応してきたところである。一方、低濃度 PCB 廃棄物については処分期

限が 2027 年 3 月末と迫ってきたものの、事業者にとって、どこまで機器を調査すれば良いかわからない、処分のための経済的負担が大きい、そもそも情報を認識していない等の懸念を解消すべく、機器調査マニュアルの作成や説明会の開催などを行っているとのことであった。

話題提供の後、国際協力の今後の展開見込みや、多くの事業者等に関係があるとみられる低濃度 PCB に関する情報発信の方法などについて、質疑と意見交換が行われた。

環境省

環境省からは、大臣官房環境影響評価課の山本課長、伊藤室長、會田課長補佐、中川係員にご出席いただき、「環境省の取組」について話題提供をいただいた。主なトピックは以下のとおりである。

1. 洋上風力発電に関する検討状況

2025 年 6 月に「再エネ海域利用法」が改正された。主な改正点は、法律の題名（新たな略称は「海洋再エネ整備法」）、促進区域の指定前に環境省が現地調査を含む「海洋環境等調査」を実施し、事業者による配慮書手続、方法書手続を適用除外とする制度の創設、また、EEZ における洋上風力発電設備の設置を許可する制度の創設である。

また、2025 年 9 月にモニタリングガイドラインが公表された。国と事業者が役割分担し事後モニタリングを充実・集約させ、追加的な環境保全措置や今後の事業に活かしていくとのこと説明であった。

2. 環境影響評価法の改正

2025 年 6 月に環境影響評価法が改正された。建替事業におけるアセス手続の見直し（効率化・合理化）、及びアセス図書の継続公開が主な改正内容である。

3. 大規模太陽光発電事業に対する対策

導入が急速に拡大しさまざまな懸念が発生している太陽光発電について、「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ」が関係閣僚会議にてとりまとめられた（2025 年 12 月）。環境影響評価に関しても、規模要件を見直し、事業者における環境配慮の促進を図ることとなった。

話題提供後は活発な意見交換が行われ、モニタリングデータの集約と活用においては、生データを集約・解析可能にする仕組が重要であることなどが話し合われた。

（レポーター：岩本 剛／村上朝子／喜久川聡）

海外交流グループ

環境アセスに関する海外技術セミナー

期日:2026年1月15日

海外交流グループでは、海外交流を推進すると共に、会員企業の海外展開に参考となる情報を提供する技術セミナーを2017年度から実施している。1月15日に開催したオンラインセミナーには60名がWeb参加し、海外関連業務の実績が豊富な5名の専門家より、プロジェクトの紹介や海外業務における留意点等を発表いただいた。

■演題：ジェットロ環境社会配慮ガイドライン概要

日本貿易振興機構(ジェトロ) 内場茂之氏

ジェトロは、世界の環境・社会配慮を巡る状況が大きく変化する中、貿易投資振興を通じて国際的なつながりを強化し、日本の成長力や国民生活の質の向上、さらには持続可能な発展への貢献を公的機関としての責務としている。2024年7月には、現状に即した環境社会配慮の推進を目的として環境社会配慮ガイドラインを改定した。事業を3つのカテゴリに分類したうえで、各分類に求められる取組を明確化する等の変更により、SDGsを含む国際的潮流を踏まえた環境社会配慮の強化を図った、事業全体を対象とする環境・社会影響の評価基準を設定した。また、環境社会配慮にかかる情報を収集・提供するために「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」を作成し企業等の環境社会配慮の取組を支援している、と説明された。



■演題：ビジネスにおける環境社会配慮の手引きの紹介

(有)レイヴン(環境アセスメント学会理事) 浦郷昭子氏

ジェトロは2026年1月末に「ビジネスにおける環境社会配慮の手引き」を公表した。本講演では、日本企業が海外展開する際に生じる環境・社会問題による事業遅延や中断リスクを低減する方法を紹介・解説いただいた。本手引きは環境専門家ではない企業の意思決定層を対象に環境配慮をコストではなく事業価値向上につなげる視点を提示している。計画初期に代替案を検討する戦略的アセスメントや自主的な簡易アセスメントが手戻り防止とコスト削減に有効である事例を紹介いただいた。ESG投資への活用や地域住民との合意形成には、早期の対話を通じた事業者への信頼確保が重要であると説明された。



■演題：ネパール国ポカラ汚水管理マスタープラン策定プロジェクトにおける環境社会配慮と水環境監視の事例紹介

八千代エンジニアリング(株) 戸田賢太郎氏

ネパール国の観光都市ポカラでは、人口増加にともなう未処理汚水の流入が深刻化し、ラムサール条約湿地であるフェワ湖の環境保全が課題となっている。これを受け、JICAの支援で2021



年8月～2024年6月に汚水管理マスタープラン策定プロジェクトを実施した。プロジェクトでは2050年を見据えた汚水管理計画の策定、及び優先事業であるし尿処理施設整備、下水処理場整備、下水道計画の実現可能性調査を実施しており、その処理体系や関係者との連携について説明いただいた。また、それを踏まえたマスタープランに対する戦略的環境アセスメントや優先事業の初期環境調査、及び今後の水環境監視計画としての段階的な水質モニタリング実施の詳細について説明された。

■演題：廃棄物マネジメントに係る海外展開事例

(株)エイト日本技術開発 高荷 東氏

世界の廃棄物管理の状況を見ると、特にアジア地域の動向が世界に大きな影響を与えることが明らかである。東・東南アジアは現時点で世界最大の排出地域であり、中央・南アジアでは経済成長と人口増加により発生量が激増し、管理体制が追いついていない。管理インフラの強化が地域の汚染を防ぐための優先課題である。本講演では、アジアを中心とした廃棄物管理の現状と課題、制約の大きい国土条件下で高度管理システムを有する日本の技術的優位性、海外での廃棄物発電や最終処分場に関する業務実績について紹介いただいた。今後は、日本の廃棄物管理システム全体のパッケージ輸出や現地民間企業も含めた能力開発、住民参画型の取組等が必要と説明された。



■演題：生物多様性に配慮した統合的な計画策定に資する実践的ツール・市民科学の紹介～iNaturalistの活用事例から～

日本工営(株) 小川龍之介氏

「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」の採択により、2030年までに生物多様性損失を止め、回復させることが国際目標とされた。本講演では、予算・人手不足や広域でのデータ収集という課題への対応策として、市民科学プラットフォーム「iNaturalist」の活用が紹介された。iNaturalistは、AIによる種同定機能を備えた無料アプリであり、アルバニア国における業務では、公園管理能力向上、データ蓄積、GBIF連携による信頼性確保、リスク管理強化に成果を上げている。環境アセスメントでは、計画段階の補完データ、事業中の変化記録、事業後の地域協働での活用が有効と示された一方、補完情報として位置付け、データ品質や継続性、役割分担の明確化が重要であると説明された。



(レポーター：日本工営(株) 石渡悠介／
(一財)日本気象協会 山崎元仁／(株)オオスミ 山崎克／
(株)エイト日本技術開発 大谷正太)

企画運営委員会

環境調査・分析技術検討グループ 若手交流会

期日:2025年11月14日

環境調査・分析技術検討グループ主催による「若手交流会」が2025年11月14日に開催された。経験年数1～10年未満の若手技術者を対象に、「AI時代の現場の工夫とキャリア形成を学び合う、環境調査に携わる若手技術者のネットワーク」をテーマとして実施された。

参加者12名を3つのグループに分け、それぞれに2名のファシリテーターを配置した体制で、環境調査・分析技術検討グループの紹介や、AI活用に関する2つのテーマで討論が行われた。

1. AI活用に関するテーマ討論

最初の討論テーマでは、日々の業務においてAIを活用した「時短」や「効率化」につながった工夫やツールについて意見を共有した。急速に進化する



テーマ討論の様子

AI技術について、若手ならではの視点や実践的な活用方法が活発に議論され、大変有意義なセッションとなった。中でも、議事録作成AIや対話型AIの活用については、具体的な使用感や各種サービスの特徴が語られ、実体験に基づいたリアルな情報が共有された。

次のテーマでは、AI活用が日常となりつつある中で、どのようなスキルを身につけ、キャリア形成を図るべきかについて意見交換が行われた。環境計量士や技術士といった資格取得、さらにはプログラミングスキルの習得など、将来を見据えた多様な提案がなされた。

0. 全体の振り返りや懇親会について

交流会の最後には、参加者に感想や意見を付箋に記入してもらい、それらをホワイトボードに掲示して全体の振り返りを行った。AIに関する話



掲示された感想・要望・意見

題や同世代との交流の場が特

に好評であり、来年度の開催を希望する声もあった。

また、終了後の懇親会では、当日の振り返りから日常業務、さらには仕事以外の話題にまで会話が広がり、親睦を深める貴重な機会となった。

(レポーター：(株)東京久栄 山本真裕)

北海道支部

自治体等との意見交換会

期日:2026年1月20日

北海道支部では、北海道内の環境行政の現状と課題を把握することや、環境アセスメントに関わる技術者の継続的な技術研鑽等を目的として、2007年度から自治体等との意見交換会を開催している。

今年度の意見交換会は、北海道黒松内町企画環境課の高橋興世上席主幹にご出席いただき（当日は会場にお越しいただく予定だったが、悪天候により外出することができなかったため、急遽オンライン開催となった）、「生物多様性戦略の改訂や自然共生サイトの申請等に関する取組みの概要について」と題して話題提供いただいた。

参加者は、北海道支部の運営委員9名及び会員7名の合計16名であった。

黒松町内では添別ブナ林と歌才湿原が2023年に「自然共生サイト」に認定され、2024年には「OECMs」に登録された。

添別ブナ林は、1900年代に民有林で皆伐された経緯があるが、1996年に町有地化され、1998年に条例により「やすらぎの森」に指定された後、今回の認定・登録に至っている。

歌才湿原は、2001年に日本の重要湿地500に選定された。2015年には私有地であった区画を町と日本ナショナルトラスト協会とで共同購入し、2016年に日本の重要湿地500改定にも選定され、上記に至る。

黒松内町が抱える問題点としては、これらの取組や課題について、町民だけでなく町職員においても、より一層の共有・理解を深めていく余地がある点があげられる。今後、自然共生サイトやOECMsの再登録などを維持していくにもコストがかかるが、その見返りや効果が可視化されにくいことが大きな要因と考えられる。かつては研究者が中心となり地域の取組を牽引していたが、現在はそのような役割を担う存在がいないことも一因とみられる。

自然共生サイトやOECMsに指定されている点や、有名なアウトドアブランド等の民間企業と協定が結ばれている点、大学等研究機関と連携・共同体制が構築されている点については、背景こそ異なるものの、同じような問題を抱える他地域と比較すれば先進的であると感じた。地域の魅力を引き出し、地元還元するためにも、このような外部の協力を借りるのも有効な手段の一つとして重要と思われる。

(レポーター：エヌエス環境(株) 杉浦康裕)

東北支部

情報交換会

期日:2026年1月29日



情報交換会の様子

近年、クマの出没件数が全国的に増加傾向にあり、環境アセスメントのフィールドでも安全確保とクマによる被害の軽減が喫緊の課題である。当支部ではこうした状況を踏まえ、クマの生態や行動に関する専門家である岩手大学の山内貴義准教授と、最前線で対峙されている秋田県自然保護課の渡邊颯太氏を交え、クマの生態的な側面から効果的な被害防止策、実際に起こっている現状や対応策について情報交換会を開催した。

1. ツキノワグマの生態と被害に備えた対策 (山内准教授)

東北地域は特にクマの希少な生息地となっているが、クマによる人的被害は非常に多い状況である。本種は基本的に植物食であり時期により食性を変える傾向があるため、フィールドでは周辺環境にも目を向けること、よく活動する時間帯（早朝と夕方）や時期（特に繁殖期）にも注意することが必要であると述べられた。なお、昨今の生態状況は特に異質で不明な点が多いが、対策法として、①出会わない（笛がよい）、②遭遇したら興奮させない、③クマスプレーの使用、があげられた。今後、市街地でも人的被害の増加が想定されるため、国・各自治体等が連携を図りながら個体数管理や集落点検、環境整備の体制を構築していくことが課題であると示された。

2. 秋田県のクマについて ～現状と対策～(渡邊氏)

2025 年は特にクマが大量出沒し、市街地での確認が増えつつあるため、DNA による個体識別にも取り組んでいる。近年では 1 月でも集落で目撃されており、予断を許さない状況である。個体数増加の理由として、①森林の質の変化、②農地・農業の集約化・機械化・担い手の高齢化、③草地の管理不足や不在地主の増加、④果実利用の減少による餌場増加、があげられた。事故の種類として、①防衛目的（自身や子を守るため）：通常対策で防げる、②偶発的（出会いがしら）：対策は難しいが連続発生はない、③積極的（人を目的）：一般的な対策では防げない、があげられ、食べ物を置いて逃げることは被害拡大にもつながるため、周知徹底が必要であると述べられた。対策法として人の存在アピールが有効で、クマスプレーの使用や防御姿勢により被害を軽減することが重要であると示された。

(レポーター：エヌエス環境（株） 村上良真）

第1回会員向け公開セミナー (技術セミナー)

1. サステナビリティと環境アセスメントの役割

環境アセスメント学会 会長 村山武彦

期日：2026年1月28日

1. はじめに

本講演は、環境アセスメント学会会長の村山武彦氏より、「サステナビリティと環境アセスメントの役割」についてご講演いただいた。開催は、現地参加と



セミナー開催状況

ライブ配信のハイブリッド開催とした。

講演内容は、持続可能性という観点からみたアセスメントの系譜の内容や、欧州で進められている戦略的な環境アセスメントのレビューの結果、イギリスにおける地域レベルの計画に対する持続可能性評価の事例を紹介していただき、国内での今後の課題についてご講演いただいた。

2. 講演要旨

持続可能性に関するアセスメントの展開は、技術的進展として、環境面における制約と社会的基盤の両立を図る理論や持続可能性の再評価、GIS・マルチクライテリア分析・AIなどの技術的アプローチの導入が進展してきている。一方で、持続可能性の定義が多義的であることや、評価基準の不統一性であることで、「環境・社会・経済」の三要素を同等に統合することは難しく、現実には特定分野に偏る傾向となる等が課題となっている。

国内においては、環境省により2007年に「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン」が発行されている中で、戦略的環境アセスメントの概念整理として、事業段階より上位の計画または政策段階で適用させていく必要があることや、導入ガイドラインの整理を受けて、現状では個別事業の上位段階での環境配慮がなされるに留まっていることなどの課題があげられる。今後の課題解決として、政策立案から計画策定に至る意思決定プロセスを念頭に、事業レベルの環境アセスメントから一旦離れ、上位の地域計画を対象にしたアセスメントを検討することや、環境だけでなく社会や経済という他の側面も含めた予測評価を検討していくこと等の対応検討が必要とされていく。

(レポーター：国際航業（株） 鈴木健文）

第1回公開セミナー

グリーンインフラに関する最新動向と
今後の政策の方向性について

～自然と共生する持続可能なインフラ整備に向けて～
国土交通省 総合政策局 環境政策課 課長補佐 高森真人

期日：2025年11月28日

本講演では、国土交通省 総合政策局 環境政策課より高森課長補佐をお招きし、「グリーンインフラ（以下「GI」とする）に関する最新動向と今後の政策の方向性」についてご講演いただいた。今回は昨年度の続編としてGIを取り巻く最新動向やその効果、そして今後の取組についてお話しいただいた。

GIの定義は、令和元年度のGI推進戦略策定時に「取組」として定義されている。この定義は普及促進に有用であった反面、対象範囲が分かりにくいことやソフト施策と誤解される課題があった。現行の定義の対象範囲を狭めることなく、明確化を図る目的で新定義として「自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの」としている（検討中）。

2015年に第二次国土形成計画のなかで政府の計画にはじめてGIが盛り込まれて以降、この10年間でGIを取り巻く環境は大きく変化している。この間GI大賞、GI産業展の開始など、社会に向けた情報発信を推進しており、国土交通省初の緑地認定制度「TSUNAG」も創設された。しかしながら、あるアンケート結果ではGIの市民の認知は5割にとどまっており、まだ浸透しているとは言えない。GIには環境の効果、社会的効果、経済的效果が期待されており、この多様な効果を定量的に収集・分析しつつ、「多様な効果の見える化」の検討を行うことが求められている。

さらなる普及には価値の理解、評価される環境づくりが必要であり、国土交通省ではGIの今後の展開について、幅広く、議論、検討を行う目的で懇談会を定期的に開催している。そのなかで目指す姿として「GIの活用が当たり前の社会」を掲げている。その実現に向けて「①国民的な機運・理解の醸成」「②多様な効果の見える化」「③官民の取組を促進する環境整備」「④資金調達の円滑化」「⑤新技術・DXの活用」「⑥国際展開」の柱を公表している。

講演の後半では、GI官民連携プラットフォームの取組やGI産業展、GI大賞の事例紹介、自治体への技術支援、GI創出促進事業、GI評価手法の検討、ファイナンスチームの設置、中間支援機能の強化に向けた取組など盛りだくさんの情報提供をいただき、とても充実した講演となった。

（レポーター：清水建設（株） 湯浅晃一）

第2回公開セミナー

土木分野のライフサイクルにおける

CO₂（ホールライフカーボン）削減に向けて

（2名による講演、3名による事例紹介、総合討議）

期日：2026年1月16日

本セミナーは、公益社団法人土木学会との共催でWEB開催され、講演及び講演者による総合討議が行われた。

1. 講演

- ①建築物ライフサイクルカーボン削減に向けた法制度検討状況／慶應義塾大学 名誉教授 伊香賀俊治…建築物のライフサイクル全体（資材製造・施工・運用・解体）におけるライフサイクルカーボン削減を目的として、国が検討・推進している法制度や政策動向について解説された。
- ②令和8年度以降に始まる土木分野の建設カーボンニュートラルの社会実装／国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター 建設経済・環境研究室 室長 富田興二…物価調査方式原単位と情報連携技術により、土木工事のGHG 排出量算定を自動化し、建設カーボンニュートラルの社会実装を目指す提案について解説された。
- ③港湾分野における脱炭素化に向けた取組／港湾空港技術研究所 構造研究領域 構造新技術グループ 主任研究官中村 董…工事にともなうCO₂ 排出量算定の制度整備と試行工事が進み、低炭素材料等により大幅削減の成果が示されている一方、事前推定精度やライフサイクル評価の高度化が課題であることを解説された。
- ④高速道路における脱炭素化に向けた取組み／中日本高速道路株式会社 技術本部環境・技術企画部 環境・技術企画課長 櫻井健一郎…高速道路の管理・整備・利用の各段階で、再エネ導入や低炭素材料、渋滞対策等を進め、脱炭素・循環・自然配慮を総合的に推進する取組について解説された。
- ⑤土木・インフラ分野におけるCO₂削減に向けた取組事例／清水建設株式会社 土木技術本部 プロジェクト技術部永尾謙太郎…土木工事のCO₂排出は資材由来が大半であり、可視化ツールとパイオ炭・DAC等の低炭素技術により削減を図る取組事例について解説された。

2. 総合討議

【ファシリテーター：北九州市立大学 教授 松本亨】ホールライフカーボン算定手法の標準化、データ連携基盤の整備、実務で活用しやすい仕組みづくりが今後の課題として整理された。

（レポーター：（株）静環検査センター 佐々木信剛）

第3回公開セミナー

- 1 「横浜市環境影響評価技術指針及び環境配慮指針」の改訂について
横浜市 みどり環境局
環境影響評価課 担当係長 井上友博
- 2 「熊本市環境影響評価制度」の概要について
熊本市 環境局 環境推進部 環境政策課
環境保全班 技師 田中裕大

期日：2026年2月10日

令和7年度第3回公開セミナーは、横浜市及び熊本市の担当者よりご講演いただいた。Web形式での開催に79名の視聴があり、関心の高さがうかがえた。

1. 「横浜市環境影響評価技術指針及び環境配慮指針」の改訂について

横浜市では、新たな社会的ニーズ（気候変動や自然資本など）に対応するため、技術指針等の改定を行った。技術指針では、温室効果ガスの予測・評価を原則すべての対象事業で実施することとし、環境影響評価項目に「緑地」を新設して、グリーンインフラとしての機能なども評価対象に加えた。さらに、メリハリのあるベスト追求型アセスを促すため、図書構成や環境保全目標等の見直しを行うとともに、事業にともなうプラス面の効果を環境保全目標等へ追記し、ポジティブアセス推奨の姿勢を明確にした。

また、技術指針の改定内容等を配慮指針にも反映させるため、ヒートアイランド現象に関わる適応に関する記載や地震など自然環境にともなう火災・爆発、有害物漏洩に関する記述を配慮指針へ追加した。

2. 「熊本市環境影響評価制度」の概要について

熊本市では、豊かな自然環境や熊本城などの歴史文化遺産を持続可能な資産として守るため、市独自の条例を制定し昨年10月に完全施行した。特徴として、地域特性を踏まえ、市域を一般地域と指定地域に区分し、より環境保全への配慮が必要な指定地域の規模要件を強化した。市独自の対象事業として「大規模建築物」や「複合事業」も含めた。「大規模建築物」は、中心市街地の老朽化建物の建替促進も重要なことから、CASBEE（Aランク以上）取得など一定条件を満たせば環境影響評価手続は適用しない制度とした。さらに、事業者による環境負荷低減に資する検討を促し、環境影響に応じた効率的な制度とするため、環境影響評価手続の要否を判定するスクリーニングを導入した。また、事業による環境へのマイナス面だけでなく、審査段階で環境創出や環境改善などのプラス効果が認められる場合には、積極的に評価して環境の好循環を促す制度とした。これですべての都道府県及び政令指定都市で環境影響評価条例が制定された。今後の運用に期待したい。

（レポーター：（株）大林組 山口信之）

第4回公開セミナー

1. 洋上風力発電の環境影響評価について
環境省 大臣官房 環境影響評価課 課長補佐 會田義明
2. 改正環境影響評価法の施行に向けた状況について
環境省 大臣官房 環境影響評価課 係長 寺田彩乃

期日：2026年3月12日

1. 洋上風力発電の環境影響評価について

第7次エネルギー基本計画において、洋上風力発電は、日本の再生可能エネルギーの主力電源化に向けた「切り札」とされており、2030年までに10GW、2040年までに30～45GWの案件形成を目指している。領海における洋上風力発電事業では、現行制度の課題として、促進区域指定時の環境配慮の必要性、複数事業者によるアセス手続の重複、制度的重複が指摘されている。これに対し、改正後は環境省が事前調査を行い、その結果を踏まえて経済産業省・国土交通省が促進区域を指定し、選定事業者はその結果を考慮して準備書・評価書手続を実施することで、配慮書・方法書手続を適用除外とし、合理化を図る。

EEZ（排他的経済水域）においても同様の考え方で、環境省の文献調査結果に基づき募集区域を指定し、事業者の配慮書手続を適用除外とする。また、海洋環境等調査は、海洋再エネ整備法に基づき環境省が実施し、その結果は後続のアセスに活用される。工事中及び稼働中の環境影響に関するモニタリングも重要視されており、事業者は順応的な取組としてモニタリングを実施し、その結果を国に提供する。これにより、科学的知見の充実と、より適切な環境配慮の実現を目指している。

2. 改正環境影響評価法の施行に向けた状況について

この法律は、工作物の建替え事業における環境影響評価手続の見直しと、アセス図書に含まれる環境情報の活用促進を目的としている。主な改正点として、一つは建替え事業を対象としたアセス手続の合理化があげられている。建替え前後で位置や規模が大きく変わらない場合、通常の配慮書に代わり「建替配慮書」を作成する。この場合、事業実施想定区域に係る周囲の概況などの調査を不要とする一方で、既存事業の環境影響を踏まえ、新設する工作物についての環境配慮の内容を明らかにすることとしている。

もう一つは、アセス図書の継続公開である。事業者の同意を得て、アセス図書をインターネット等で最長30年間公開できるようになる。これにより、後続事業者による効果的な環境影響評価の実施や累積的な環境影響の評価への活用、透明性向上による事業に対する地域やステークホルダーの理解醸成に繋がることが期待されている。

（レポーター：清水建設（株） 湯浅晃一）

環境アセスメント実務研修会

東京都環境影響評価条例の開発事業に関する住民意見と事業者見解等の検討

期日：2025年11月12日

本研修会は、会員各社の技術者が、環境アセスメント技術者として総合的技術力の向上を図り、ひいては環境アセスメント制度の信頼性確保を図ることを目的に実施した。本研修では、東京都環境影響評価条例（以下、「条例」とする）に基づく開発事業における住民意見及び事業者見解等の検討をテーマに、午前中は条例の概要、実習の対象事例の概要について講義を行い、午後には実習として住民意見及び事業者見解に関してグループ討議を実施した。その後、グループ発表及び総合討論・意見交換を行った。研修の参加者は13名であった。

1. 研修内容

午前中は、条例の目的、対象事業の要件、手続の流れ、評価項目、技術指針等について、環境アセスメント士が解説し、午後の実習対象事例に関して、事業概要や予測結果、環境保全措置等を、当協会の教育研修委員が解説した。

午後は、対象事業に関する住民意見の想定と、事業者見解の検討について、グループ討議を行った。グループ討議では、経験年数、専門分野を考慮して1グループ4名～5名の構成とし、グループ内での活発な意見交換、検討が行われた。その後、各グループの検討結果を発表し、教育研修委員からの質問を交えた総合討論を実施した。

2. 成果及び今後に向けて

研修後のアンケート

トでは、「グループ討議で他社の技術者と意見交換できて有意義だった」、「アセスの経験がほとんどなかったが内容はわかりやすかった」といった声が寄せられた。講

義・実習の難易度や時間は丁度良い、実務への応用も可能との評価が多く、参加者にとって充実した研修会であったといえる。

今回の成果を受け、今後も実務者に関心が高いテーマ、内容を取り上げ、参加者の環境アセスメント技術者としての総合的技術力の向上に繋がる研修を企画していきたい。

（レポーター：アジア航測（株） 藤本真宗）



北海道支部技術セミナー

1. 再生可能エネルギーと湿原・森林・草原

北海道大学大学院 環境科学院 教授 露崎史朗

2. 再生可能エネルギーと昆虫

北海道大学 総合博物館 特任教授 大原昌宏

期日：2025年11月20日

1. 再生可能エネルギーと湿原・森林・草原

本講演では、北海道大学大学院環境科学院の露崎史郎教授より、再生可能エネルギーと生物多様性の関係性について、各種環境を題材に解説いただいた。

生物多様性の高さは、環境への攪乱のうえで成り立っており、特に中規模攪乱が定期的に発生することで、多くの生物にとって適した生息環境が形成される。北海道の代表的な環境とされる湿地、森林、草原においても同様であり、これらの環境で生じる攪乱後の植生変化の順序や要因といった遷移動態の把握は、環境の保全や復元の基盤となる。

生物多様性を保全するには、各環境の特性に応じた対応が求められる。周囲の生態系との関係性や時間的な変化、貴重種・侵入種の関係性を考慮し適切な管理に重点を置いた調査は、いずれも最適な環境影響評価に繋がる。

環境影響評価を円滑に進めるには、これら重要な環境を把握したうえで地域住民の信頼獲得が重要とされ、そのためには適切な調査と積極的な情報公開が不可欠だと感じた。

2. 再生可能エネルギーと昆虫

本講演では、北海道大学総合博物館の大原昌宏特任教授より、風力、太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギーによる昆虫への影

響について解説いただいた。

現在、再生可能エネルギーによる昆虫への影響が多数確認されているが、影響を十分に評価する手法が存在しない。ドイツにおいて高高度を飛翔する昆虫が風車のブレードに衝突し、3万基の風車により約1,200t/年、個体数にすると約1.2兆個体/年が殺傷されると算出された報告がある。太陽光パネルでは、トンボ類がパネルを水面と誤認して産卵する事例が確認されている。また、バイオマスとして利用される家畜の糞尿や生ごみは、昆虫の生息環境であり、それらの利用による生息環境の消失が懸念される。

昆虫については、再生可能エネルギーに関わる基礎研究、応用研究共に不足し、対策が講じられていない。再生可能エネルギー事業による影響が懸念される昆虫を対象とした適切な調査手法、保全措置の確立が課題であると感じた。

（レポーター：（株）建設環境研究所 澤田 悠）



大原特任教授の講義の様子

東北支部公開セミナー

1. 大学拠点が地域のネイチャーポジティブ実現に果たす役割
東北大学大学院 教授 近藤倫生
2. 企業におけるネイチャーポジティブに向けた取組
MS&AD ホールディングス 部長 沖 治
3. ネイチャーポジティブ発展社会を支える人を育てる
(一社)サステナビリティセンター 代表理事 太齋彰浩

期日：2025年11月19日

1. 大学拠点が地域のNP実現に果たす役割

「ネイチャーポジティブ」（以下、NP という）とは、自然の劣化を抑えて、回復に転換を目指している。自然、生物多様性には、不確実性とステークホルダーが存在する。また、自然には地域性があり、北海道と沖縄では地域の人々の納得や価値は異なる。一方で、互恵と価値創出はお互いが助け合うことで自然の恵みの種類が豊かになる。

東北大学では COI-NEXT を活用し、ANEMONE（誰でも利用可）という NP の拠点を立ち上げ、生物調査、環境 DNA 調査（2012 年日本発祥）等の調査キットを提供し、オープンデータを無料で運営し、自然変化の実態を捉えようとしている。この ANEMONE システム規格化に向けた戦略策定開始（内閣府 BRIDGE）、JICA 等との連携、海外に観測インフラ拡大と人材育成等、国際展開している。

2. 企業における NP に向けた取組

企業を取り巻く環境として、「気候変動」と「自然資本・生物多様性」に課題がある。国・自治体は国際競争力のある産業と国・地域づくりを目指し、企業の事業活動は両課題の物理的リスクへの対応を求められ、結果は TCFD 及び TNFD レポートで、投資家やステークホルダー等に発信される。2025 年 5 月、機関投資家向け専門メディア Responsible Investor で、自然をテーマとした意識調査を実施し、投資において自然を重視する姿勢が高いことが示された。企業は価値向上と持続可能な社会の実現に貢献することが求められ、NP 人材の育成が進んでいる。

3. NP 発展社会を支える人を育てる

NP とは、持続可能な地域社会の基盤づくりであり、目指すのは「誇りを持って生きていける地域」の実現である。持続可能な地域社会の構築は、地域価値を高め、資金や人材の流入などが起きる。そのためにはビジョナライザー（中間支援）、プレーヤー（事業）、行政計画・施策（協働）の連携が不可欠である。そして、地域価値の向上を生むナラティブ・ストーリーを創出し、お金の流れを生み・呼び込み、必要な役割の人材を育てながら、地域を発展させる。

○参加者からの声

大学、金融、地域活動とゴールのつながりが理解できた。
（レポーター：東北緑化環境保全（株） 土屋 郷）

中部支部野外セミナー

CN（カーボンニュートラル）施設、
自然共生サイト施設の見学（東邦ガス技術研究所 CaN-Lab、
豊田自動織機 東知多工場 バードピア）

期日：2025年11月20日

2025 年度の中部支部主催の野外セミナーは、「東邦ガス技術研究所 CaN-Lab」と「豊田自動織機 東知多工場 バードピア」の施設見学を行った。

1. 東邦ガス技術研究所 CaN-Lab

東邦ガス技術研究所 CaN-Lab は、カーボンニュートラルなどの技術開発を紹介する見学する施設として 2024 年 4 月、愛知県東海市の同社技術研究所内に開設された。当施設「CaN-Lab」では CO₂ 分離回収やメタネーション、水素利用など、カーボンニュートラル実現に向けた技術開発の取組内容や、試験装置の実機や製造プラントの模型など、カーボンニュートラルへの理解を深められる施設の展示がなされている。

当日は参加者を 2 班に分け、効率よく施設の見学及び説明を聞くことができた。試験装置の実機では、「水素燃焼の実演」についても見学することができた。



野外セミナー参加者集合写真

2. 豊田自動織機 東知多工場 バードピア

豊田自動織機 東知多工場 バードピアは、同社の生物多様性の保全活動の一環として、絶滅が危惧されている野鳥（コアジサシ）などの誘致を目指し、2022 年 11 月同工場の一角に開設された。

この施設は、東知多工場内の遊休エリアが湿地であることを活用し、水辺や草地の整備を通じて鳥類が生息できることをねらいとして整備されていて、年に数回、観察会などを開催しているということであった。

当日は、季節的に保全対象としたコアジサシを見ることはできなかったが、猛禽類のミサゴを見ることができた。

（レポーター：（一財）三重県環境保全事業団 森 俊哉）

関西支部野外セミナー

- 1 「令和5年度おおさか環境にやさしい建築賞」を受賞した貝塚市役所庁舎
- 2 環境学習と市民交流を推進する複合型学習施設の貝塚市立遊学館

期日：2025年11月12日

1. 「令和5年度おおさか環境にやさしい建築賞」を受賞した貝塚市役所庁舎

庁舎周辺は、海辺に近い田園平野地でため池が多く田畑へ水を供給する水路が張り巡らされた地域で、里地里山の風情が残っている区域である。庁舎（竣工年：2023年）内外の見学は、設計者である株式会社大建設の小田様にご案内いただいた。

周辺建物と調和を図るために高さを抑えた計画とし、天井レスを採用して執務空間に広がりを持たせて維持管理の省力化を図ったものとなっていた。建物中央には、エコシャフト（吹抜）を設けてハイサイドライトにより、庁舎中央部分に自然光を取り入れていた。内装は所々に貝塚市産の竹材活用によりCO₂排出量を削減すると共に地元材と自然素材による温かみのある親しみやすい庁舎を実現していた。市民広場には、地域に親しまれる景観を形成する樹木として植樹されたカイヅカイブキを移植保存し、貝塚の歴史を示すシンボルツリーとして植樹されたボクハンプキが継承されていた。

2. 環境学習と市民交流を推進する複合型学習施設の貝塚市立自然遊学館

貝塚市立自然遊学館では、貝塚市の山・川・里山や海にすむ生きものを中心に、すでに絶滅したものや希少種などを加えて、標本・生体・化石を展示されていた。館内のディスプレイでは、里山を音声ガイド付きのジオラマで再現し、子どもから専門家まで楽しめる博物館となっていた。

貝塚市立自然遊学館の近隣に自然再生事業として、平成24年に近木川干潟再生地（通称：汽水ワンド）がつくられた場所を館長にご案内いただき、現地



野外セミナー参加者集合写真

観察を行った。河口部では「貴重な生態系を保全」するとともに、「環境教育の場」として、また地域の人々の「憩いの場」としても活用されていた。建設当時は、汽水ワンドに砂の供給はなかったが、関係者の努力により干潟が形成されている。

また、希少種も含めて多くの生物が確認されているため、これからも多くの生物に定着してほしいと感じた。

（レポーター：三洋テクノマリン（株） 荒瀬哲郎）

九州・沖縄支部共催セミナー

基調講演：文化的処方による風土に根ざしたインフラデザイン
／熊本大学大学院先端科学研究部 准教授 田中尚人

- 1 ニッポンフードシフト“食から日本を考える”
農林水産省 九州農政局 調整室 吉田健一郎
- 2 小麦の産地「うきは」“地元産業を未来へつなぐ”
うきは市 小麦・畜産活性化プロジェクト代表 松尾潤一
- 3 見て・聞いて・やってみる～水辺から始める場づくり
川辺川アカデミア～ 国土交通省 九州地方整備局
川辺川ダム砂防事務所 副所長 熊谷隆則
- 4 離島自治体の強靱で持続可能なまちづくりへの挑戦
～地域資源の魅力最大化～
長崎県北松浦郡小値賀町役場 未来創造課
まちづくりアドバイザー 太田信孝
- 5 食とエネルギーがまわる未来を
～ソーラーシェアリングによる地域脱炭素と地域活性化～
（株）アグリソリー 代表取締役 西 光司

期日：2025年10月28日

JCCA 九州支部と JEAS 九州沖縄支部共催のセミナー「持続可能性の先へ 地域資源から考えるリジェネラティブなまちづくり」が開催された。

1. 文化的処方による風土に根ざしたインフラデザイン

基調講演では、熊本地震後の地域再生における文化的処方の概念、かわまちづくりを通じた水辺空間の利活用、インフラ整備を自分事として捉える重要性などが紹介された。

2. 地域資源の再発見と価値創造

講演1から5では、農林水産省による日本フードシフト運動と若年層への食育推進、福岡県うきは市における地元産小麦のブランド化と体験型活動、熊本県川辺川での環境データを活用した水辺の場づくり、長崎県小値賀町における地域資源の魅力最大化と移住促進、ソーラーシェアリングによる耕作放棄地再生と地域脱炭素化などが紹介された。

3. パネルディスカッション

リジェネラティブなまちづくりにおいて異質な他者との掛け算によるイノベーション創出、九州の地理的特性を活かした独自の取組、若い世代への働きかけと体験を通じた学び、地域住民との共創による持続可能性を超えた再生的なまちづくりの実践が重要であると感じた。

4. 終わりに

本講演会を通じて、文化的処方、食と農の連携、離島資源、など多様な実践例から、地域固有の資源を活かし異質な他者と協働することで、持続可能性を超えたりジェネラティブなまちづくりが実現可能であると感じさせられた。

（レポーター：（株）沖縄環境保全研究所 比嘉定之）

第21回技術交流会

1. ABINC「生物多様性ネットゲイン認証β版」のリリースとトライアルサイトの募集について

(株)ポリテック・エイディディ 中村裕史

2. コウモリ類の自動録音装置における死活監視装置の導入

アジア航測(株) 仲條竜太

3. パッシブサンプリング法による環境 DNA 調査の可能性

日本工営(株) 前原 裕

4. AI 画像解析技術を搭載した新たな河川浮遊プラスチックごみ輸送量計測システム (PRIMOS) による推計手法

八千代エンジニアリング(株) 後藤早苗

5. 「海の地図 PROJECT」で視えた能登半島の変化

アジア航測(株) 杉浦 博

期日：2025年12月12日

最初に、教育研修委員会の小島委員長より、環境アセスメントの技術研鑽を目的とした JEAS 主催セミナー及び研修会のご紹介を含む、開会のご挨拶があった。

1. ABINC「生物多様性ネットゲイン認証β版」のリリースとトライアルサイトの募集について

一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 (ABINC) は、自然と共生する世界の実現に向けた企業活動を支援するため、生物多様性に配慮した緑地の第三者評価及び認証

を行っている。ABINC はこれまで、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB) が作成した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」及び「土地利用通信簿®」を認証基準として、オフィスビルや工場、集合住宅、ゴルフ場、企業林など計 8 つを認証タイプとした「いきもの共生事業所®認証」を実施してきており、認証件数は 2025 年 8 月末時点で約 200 件とのことであった。そして、近年のネイチャーポジティブや 30by30 等の国際的な潮流を受け、「生物多様性ネットゲイン認証 (β 版)」を公表した。本制度は、ミティゲーション・ヒエラルキーに基づき、従来の評価に加え、代償できる土地 (自然再興実施地) を利用し、開発地の過去の自然の状態よりも生物多様性の質が高い状態 (= ネットゲイン) となる緑地やその取組を

評価するものである。ABINC は、最新の定量評価手法を積極的に取り入れるべく、産官学との連携を強化する方針としており、あわせてバンキング制度やクレジット制度も視野に入れ、生物多様性オフセットの検討を進める予定としている。

2. コウモリ類の自動録音装置における死活監視装置の導入

同社は、環境影響評価におけるコウモリ類調査で機器の不具合により欠測が生じる課題への対策として、死活監視装置を導入した。従来のコウモリ類調査では、バッテリー切れや機材の故障、データの欠測が大きな課題であり、二重系化等の対策もコストや人員・時間の面で負担が大きいとのことであった。この課題を解決するため、本装置を導入し、

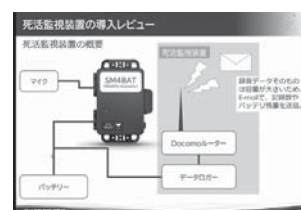
現地での 2 年間の使用実績を踏まえて、利点及び今後の課題についての報告がなされた。本装置は、録音データ自体は大容量であるため、記録数やバッテリー残量をメールで送信する仕組みであ

る。また、バッテリー節約のため配信は 1 日 1 回としており、主にタイムスタンプ、バッテリー電圧、機材内部温度、データ容量及び起動後の累計記録数が配信される設定としていると説明された。本装置の導入により、欠測のリスクは大幅に低減されたものの、機材の単価が高いため、現状の選択肢としては機材の二重系化や点検の高頻度化も残っていると述べられた。今後は、現場の特性や業務上の制約を踏まえ、可能な範囲で欠測の減少を図るとともに、得られたデータに基づき適切な環境保全措置を講じることが重要であるとのことであった。

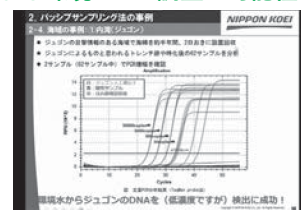
3. パッシブサンプリング法による環境 DNA 調査の可能性

従来の環境 DNA 調査における課題を解決する手段として、同社は、パッシブサンプリング法 (PS 法) の有用性を提唱された。河川を対象とした一般的な環境 DNA 調査

では、1 L の水を採取することが主流であるが、瞬間値の情報しか得られず、直接的に採捕等で確認された種の一部がメタバーコーディング (MB) 解析で検出されないことや、環境の時間変化が大きい感潮域において検出率が低下するといった課題があった。これに対し PS 法は、海綿などの吸着材を一定期間水中に設置することで、時間累積的な生物情報を簡易かつ省力的に取得できる可能性が高い手法であると述べられた。山口県佐佐木川水系での実施報告では、24 時間設置した海綿スポンジにより、2 時間おきに実施した採水の累積種数と同等の魚種を安定的に検出できることが示された。また、富山県庄川での事例においても、全調査地点で PS 法の確



仲條氏の発表資料



認種数が採捕や採水法を上回る結果が示されたとのことであった。濁りによる目詰まりが発生しやすい泥河川では、海綿への沈着物を分析することで補完的なデータが得られる可能性も見出されている。さらに、生息密度が低いとされるジュゴンの DNA についても検出に成功したとのことであった。現在までに実証できていることを踏まえて、ダム湖などの止水域における適用にはさらなる工夫が必要と

の見解が示された一方で、流水域では PS 法が従来手法と同等以上の成果が期待できる技術であると述べられた。

4. AI画像解析技術を搭載した新たな河川浮遊プラスチックごみ輸送量計測システム（PRIMOS）による推計手法

同社は、AI 画像解析技術を活用した河川浮遊プラスチックごみ輸送量計測システム「PRIMOS」を開発し、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた新たな推計手法を紹介された。海洋ごみの約

80%が陸域由来で河川を経由するとされるなか、流出実態の把握が困難であるために有効な抑制対策が講じられない現状を背景として、本システムにより河川表面を撮影した動画データから AI が自動でごみの種類を検出し、その動態をモニタリングするための総合的な観測フレームワークが提供されると述べられた。具体的な解析手法としては、橋梁の欄干等に設置したカメラによる垂直撮影及び水位計による観測を組み合わせ、単位時間あたりのごみの面積輸送量を算定し、現地での散乱ごみ実態調査等から得られた「プラスチックごみの重量と面積の関係」から、面積輸送量を質量輸送量へ変換するとのことであった。また、本システムには、物体検出、画像分類等の複数のタスクに対応する「YOLOv8 Instance Segmentation」が採用されており、ペットボトル、レジ袋、食品容器、その他プラスチックを種類・品目ごとに数量を判別できる点が特長である。本システムの導入により、従来の目視調査と比較して時間やコストを大幅に削減できるだけでなく、観測者のスキルに依存しない客観的なデータの収集が可能となり、出水時の安全確保にも寄与するとのことであった。同社の今後の展望として、本システムを活用し、今後の海洋プラスチックごみ削減に向けた陸域の散乱ごみの発生抑制対策促進の一助になることを期待していると述べられた。

5. 「海の地図 PROJECT」で視えた能登半島の変化

同社は、日本財団及び日本水路協会と協力し、最新の航空レーザ測深（ALB）技術を用いて詳細な海底地形図を整備する「海の地図 PROJECT」の推進についての事例を紹介された。本プロジェクトは、日本初の試みとして、

これまで把握が困難だった浅海域を対象に、2022 年から 10 年間で日本の全海岸線の約 90% にあたる範囲の整備を目指すものであり、海底地形情報の利活用と協働を促し、海に関する諸問題の解決



杉浦氏の発表資料

を図ることを目的としている。同社は、令和 6 年能登半島地震及びその後の豪雨災害の発生を受け、能登半島周辺において航空機による緊急撮影、水深約 30m までの ALB 計測、ROV（Remotely Operated Vehicle）調査・底質調査を実施している。ALB による計測の結果、輪島市門前地区の猿山岬付近で最大 5.2m の地盤隆起が確認されたほか、曾々木海岸で最大 4.3m の水平移動が観測された。また、能登地震前後の変化として、輪島市門前町黒島町では最大 3.2m の地盤隆起により海岸線が約 250m 前進し、海底地形は一様に隆起したのみならず、堆積物の移動にともない新たな岩礁が出現した地点も確認されるなど、大

規模な地形変化が報告された。さらに、能登半島豪雨後

の ROV 調査では、岩礁域ではホンダワラ類などの海藻が生き残って生育しており、土砂の堆積を免れ生態系が維持されている箇所も確認されたとのことであった。これらの調査成果は、地震や豪雨により生態系に壊滅的なダメージがあった能登半島北部の漁業等の復興につながることを期待される。また、同社は、被災地域の復興支援を目的として、能登半島北部沿岸の海底地形データを防水加工の紙版及びスマートフォン版の「海の地図」として例外的に提供し、能登半島北部沿岸の調査で明らかになった海底地形データを漁業のみならずさまざまな分野の復興活動に役立てていただけるよう呼びかけると述べられた。

○閉会にあたり

セミナー委員会の湯浅委員長より、閉会のご挨拶にあたり、講師や設営担当者への謝辞が述べられたほか、5 件の発表内容を振り返り、総括としての感想が添えられた。

○参加者からの声

・環境 DNA や AI 画像解析、コウモリ調査等の最新技術が多数紹介され、業務上の課題に即した実践的な内容が多く、実務に直結する有意義な情報が多く得られた。

・自然環境から生活環境、能登半島での取組事例まで、幅広いテーマをバランスよく学べることができ、専門分野外の参加者にとっても理解しやすく、知見を広げる貴重な



機会となった。

（レポーター：八千代エンジニアリング（株） 大川稀生）

定期アンケート調査報告

協会会員の要望等をお聞きするとともに、回答の負担を軽減するため、今回のアンケート内容の見直しを行った。なお、環境アセスメント業務等の売上額等の現状については、2023年度、2024年度2年間を対象にアンケート調査を実施した。62社から回答が得られ、回収率は49%であった。

1. 環境アセスメント及び環境関連業務の売上

環境部門の2023、2024年度の売上は、実績ベースで見ると合計でそれぞれ726.8、746.6億円であり、2022年度と比較すると約100億円下回った(表-1)。環境部門の売上の内訳を見ると、環境アセスメント業務の売上額は、環境部門の売上の約3割を占めていた。

2023、2024年度の外注費は、合計で142.0、155.8億円であり、2022年度と比較すると約50億円下回った(表-2)。外注費に占める環境アセスメント業務の割合は2022年度42.4%に対し、2023、2024年度はそれぞれ36.6%、34.3%と5ポイント近く減少しており、環境アセスメント業務の減少に伴い、環境アセスメント業務の内製化が進んでいる可能性が示唆された。

2. 既存の協会活動について

①有意義であった既存の協会活動

有意義であった協会活動を5項目選択した回答では、7割以上の会員が「会員向けセミナー」を、6割以上の会員が「公開型・共催セミナー」を選択しており、さまざまな

セミナーが会員にとって有意義であると感じられていることが分かった。また、6割以上の会員が「JEAS ニュース発行」を、4割以上の会員が「研究活動」を選択しており、セミナーに次いで、広報活動や研究活動が有意義であったと感じていた。

②今後、期待する既存の協会活動

今後、期待する既存の協会活動については、前述の有意義であった活動として選定された「会員向けセミナー」が最も期待が高く、ついで「公開型・共催セミナー」「調査・分析技術の検討」「研究活動」「積算資料作成」「学生向け業界説明会」「4省情報交換会」「自治体との意見交換会」が選定されていた。

ドローンや環境DNAなどの最新の調査技術に関する活動や、会員の受注貢献や人材確保に関連する活動、官公庁との情報交換会に期待していることが分かった。

既存の協会活動(選択肢)

①学生向け業界説明会、②JEAS サロン、③海外交流、④積算資料作成、⑤調査・分析技術の検討、⑥4省情報交換会、⑦自治体との意見交換会、⑧JEAS ニュース発行、⑨フォトコンテスト、⑩会員向け定期アンケート、⑪会員名簿・会員ガイド発行、⑫自治体情報検索コーナー更新、⑬協会HP更新、⑭公開型・共催セミナー、⑮会員向けセミナー、⑯本部・支部合同セミナー、⑰野外セミナー、⑱研究活動、⑲支部活動、⑳他団体・学会との活動、㉑受託業務

■表-1 環境部門の売上高単位:億円)

	2022 年度		2023 年度		2024 年度	
①環境アセスメント業務	290.5	34.7%	202.9	27.9%	239.7	32.1%
②環境関連業務	547.7	65.3%	523.8	72.1%	506.9	67.9%
合計	838.2	100.0%	726.8	100.0%	746.6	100.0%

■表-2 環境部門の外注費単位:億円)

	2022 年度		2023 年度		2024 年度	
①環境アセスメント業務	92.7	42.4%	52.0	36.6%	53.5	34.3%
②環境関連業務	126.1	57.6%	90.0	63.4%	102.3	65.7%
合計	218.8	100.0%	142.0	100.0%	155.8	100.0%

3. 中長期ビジョンで期待する活動

現在、協会では 2028 年以降の 10 年間を見通した中長期ビジョンを検討している。中長期ビジョンで取り上げている取組のうち、協会会員が期待している取組について質問したところ、解答した半分以上の会員が、技術研修・継承、会員メリットの創出・拡充を選定し、ついで、官公庁との交流、アセスの新領域展開、政策提言・協会や業界の PR 推進、新技術開発を選定していた。

今後は、技術研修に対する期待に加えて、会員メリットの拡充や、受注拡大に関連するであろう官公庁との交流や新領域展開、政策提言などが選定されていた。

中長期ビジョンにおける取組（選択肢）

①政策提言、②専門家・講師派遣、③認証制度や表彰制度の構築・運営、④支援ネットワークの情報サービスや環境教育への対応、⑤審査でのアセス士活躍促進、⑥官公庁との交流、⑦他団体との交流、⑧協会や業界の PR 推進、⑨国際化、⑩本部・支部交流、⑪技術研修・継承、⑫新技術開発、⑬アセスの新領域展開、⑭会員メリット創出・拡充、⑮現金收受を行わないシステム構築

4. 協会加入のメリット

現状及び今後期待する協会加入のメリットを聞いたところ、①環境アセスに関する情報収集、②技術者同士の人脈形成、③社員の技術教育、④アセス制度に係る先端情報の収集、に対して現状のメリットを感じている、あるいは、今後期待するメリットとしてあげられていた。

5. まとめ

今回から、協会活動のさらなる充実化や会員メリットの向上に資するため、今回から質問を変更してアンケートを実施した。その結果から、会員各社は、セミナー開催や研究活動による技術力向上（アセス制度に係る知見も含む）に加えて、技術力向上や官公庁との情報交換による受注拡大、会員同士の人脈形成などの協会活動に期待していることが分かった。

会員各社の要望に応じて会員メリットの向上に寄与するよう、今回のアンケート結果を活用していきたい。最後に、定期アンケートにご協力いただいた皆さまに心よりお礼を申し上げます。

（レポーター：応用地質（株） 太田垣貴啓／
アジア航測（株） 細川岳洋）

JEAS 資格・教育センター便り

1. 環境アセスメント士の資格登録

環境アセスメント士は、環境省の人材認定等事業のデータベースに登録されているとともに、環境省における請負・委託業務の発注にあたってその活用が進められています。

また、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録（登録番号：品確技資第 110 号）（建設環境：調査・管理技術者）」を受けております。

2. 2025 年度の「環境アセスメント士」認定資格試験結果について

2025 年度の「環境アセスメント士」認定資格試験については、2026 年 2 月 2 日（月）に合格発表を行い、56 名（生活環境部門 18 名、自然環境部門 38 名）の方が合格されました。合格者には、資格登録手続終了後に「環境アセスメント士」の登録証を交付いたしました。なお、今年度の試験問題及び択一問題の解答は、協会ホームページに掲載しております。

協会ホームページ：<https://jeas.org/>

3. 2026 年度の「環境アセスメント士」認定資格試験受験申込について

- (1) 受験申込受付開始：2026 年 9 月 1 日（火）から受験申込受付を開始します。申込書は協会ホームページからダウンロードしてください。なお、「受験の手引き」は協会ホームページに掲載しています。
受験料：15,000 円
- (2) 受付終了日：2026 年 10 月 23 日（金）
- (3) 試験日時：2026 年 11 月 23 日（月・祝）
- (4) 試験場所：仙台、東京、大阪、福岡
- (5) 過去問題集：2021 ～ 2025 年度までの過去問題集を販売中です。詳細はホームページをご覧ください。「生活環境部門」、「自然環境部門」に分かれています。

4. 2026 年度の資格更新

2026 年度の資格更新については、2027 年 2 月初旬から 4 月末まで受付を行います。対象者は資格の有効期限が 2027 年 3 月 31 日の方であり、2021 年度に登録された方（登録番号が R3 で始まる方）については初回更新にあたります。詳細についてはホームページ中の「資格更新の手引き」(2026 年度版は 8 月頃に公表予定)でご確認ください。所定の更新をされていない方は資格保留状態となっております。資格保留状態の方の更新条件は「資格更新の手引き(保留中の方)」(2026 年度版は 8 月頃に公表予定)にてご確認ください。

0. お問合せ先

アセスメント資格に関しては、下記メールアドレスからそれぞれお問合せください。

資格更新に関して jeas-cpd@jeas.org

アセスメント士全般に関して a-qec@jeas.org

（資格・教育センター事務局）

Information ・ お知らせ ・

協会活動記録

企画部会

環境調査・分析技術検討グループ

若手交流会 12名

2025年11月14日(金)

1. 明日から使える！仕事術・業務工夫交換
～ AI 活用を代表に～
2. みんなで高める！キャリア&スキルシェア
～ AI 活用が当たり前時代の～

海外技術セミナー(オンライン) 60名

2026年1月15日(木)

1. ジェトロ環境社会配慮ガイドライン概要
日本貿易振興機構(ジェトロ)
総務部主幹(安全対策)/
環境社会配慮審査役 内場茂之
2. ビジネスにおける環境社会配慮の手引きの紹介
(有)レイヴン コンサルタント
(環境アセスメント学会理事) 浦郷昭子
3. ネパール国ボカラ汚水管理マスタープラン
策定プロジェクトにおける環境社会配慮と
水環境監視の事例紹介
八千代エンジニアリング(株)
事業統括本部 海外事業部 都市環境部門
戸田賢太郎

4. 廃棄物マネジメントに係る海外展開事例
(株)エイト日本技術開発 国際支社 環境分野
グループサブマネージャー 高荷 東
5. 生物多様性に配慮した統合的な計画策定
に資する実践的ツール・市民科学の紹介～
iNaturalist の活用事例から～
日本工営(株)地球環境事業部
環境技術部 小川龍之介

研修部会

第1回会員向け公開セミナー

対面7名 オンライン47名

2026年1月28日(水)

サステナビリティと環境アセスメントの役割
環境アセスメント学会 会長 村山武彦

第1回公開セミナー(オンライン) 62名

2025年11月28日(木)

グリーンインフラに関する最新動向と今後の
政策の方向性について
国土交通省 環境政策課 課長補佐 高森真人

第2回公開セミナー

(土木学会共催・オンライン) 533名

2026年1月16日(金)

1. 建築物ライフサイクルカーボン削減に向
けた法制度検討状況
慶應義塾大学 名誉教授 伊香賀俊治
2. 令和8年度以降に始まる土木分野の建設
カーボンニュートラルの社会実装(特に
「GHG 排出量算定の自動化」の実現方策
の一案として、「物価調査方式単単位」と
「情報連携キー(産業連関表コード7桁)」
について)
国土交通省 国土技術政策総合研究所
社会資本マネジメント研究センター建
設経済・環境研究室 室長 富田興二

3. 港湾分野における脱炭素化に向けた取組
港湾空港技術研究所 構造研究領域
構造新技術グループ 主任研究官 中村 重
4. 高速道路における脱炭素化に向けた取組み
中日本高速道路(株)
技術本部環境・技術企画部 環境・技術企画課
課長 櫻井健一郎

5. 土木・インフラ分野における CO₂ 削減に
向けた取組事例
清水建設(株)土木技術本部
プロジェクト技術部 永尾謙太郎

6. 総合討議

第3回公開セミナー(オンライン) 79名

2026年2月10日(火)

1. 「横浜市環境影響評価技術指針及び環境配
慮指針」の改訂について
横浜市 みどり環境局 環境影響評価課
担当係長 井上友博
2. 「熊本市環境影響評価制度」の概要について熊
本市 環境局 環境推進部 環境政策課
環境保全班 技師 田中裕大

第4回公開セミナー(オンライン) 121名

2026年3月12日(木)

1. 「洋上風力発電の環境影響評価について」
環境省 大臣官房 環境影響評価課
課長補佐 會田義明
2. 「改正環境影響評価法の施行に向けた状況
について」
環境省 大臣官房 環境影響評価課
係長 寺田彩乃

環境アセスメント実務研修会 13名

2025年11月12日(水)

1. 最近の環境影響評価法令等の動向(東京都
環境影響評価条例の概要)
2. ケーススタディによる実習

第21回技術交流会(オンライン) 124名

2025年12月12日(金)

口頭発表 5件

北海道支部

技術セミナー 45名

2025年11月20日(木)

1. 再生可能エネルギーと湿原・森林・草原
北海道大学大学院 環境科学院
教授 露崎史朗
2. 再生可能エネルギーと昆虫
北海道大学 総合博物館 特任教授
大原昌昌

自治体等との意見交換会 16名

2026年1月20日(火)

黒松内町生物多様性戦略の改定や自然共生サ
イトの申請等に関する取組の概要
黒松内町 上席主幹 高橋興世

東北支部

公開技術セミナー

対面64名 オンライン85名

2025年11月19日(水)

テーマ「動き始めたネイチャーポジティブ～
東北発で育む未来～」

1. 大学拠点が地域のネイチャーポジティブ実
現に果たす役割
東北大学大学院 生命科学研究科
統合生態研究室 教授 近藤倫生
2. 企業におけるネイチャーポジティブに向
けた取組
MS&AD インシュアランス グループ
ホールディングス(株)
サステナビリティ推進部 部長
MS&AD インターリスク総研(株)
基礎研究部長(兼務) 沖 昌治

3. ネイチャーポジティブ発展社会を支える人
を育てる
(一社)サステナビリティセンター 代表理事
東北大学生命科学研究科 客員教授(兼務)
太齋彰浩

官公庁等との情報交換会

対面15名 オンライン135名

2026年1月29日(木)

テーマ「クマ問題の本質と対策について」

1. ツキノワグマの生態と被害に備えた対策
岩手大学 准教授 山内貴義
2. 秋田県のクマについて～現状と対策～
秋田県 生活環境部 技師 渡邊颯太

中部支部

野外セミナー 16名

2025年11月20日(木)

東邦ガス「CaN-Lab(キャンラボ)」(カー
ボンニュートラル技術の紹介施設)
自然共生サイト 豊田自動織機 東知多工場
バードピア

九州・沖縄支部

共催セミナー(オンライン) 43名

2025年12月1日(月)

基調講演：文化的処方による風土に根ざした
インフラデザイン
熊本大学大学院 先端科学研究部 准教授
田中尚人

1. ニッポンフードシフト“食から日本を考
える”
農林水産省 九州農政局 調整室 吉田健一郎
2. 小麦の産地「うきは」“地元産業を未来へ
つなぐ”
うきは『小麦』活性化プロジェクト代表
松尾潤一

3. 見て・聞いて・やってみる～水辺から始め
る場づくり 川辺川アカデミア～
国土交通省 九州地方整備局
川辺川ダム砂防事務所 副所長 熊谷隆則

4. 離島自治体の強靱で持続可能なまちづくり
への挑戦～地域資源の魅力最大化～
長崎県北松浦郡小値賀町役場 未来創造課
まちづくりアドバイザー 太田 信孝

5. 食とエネルギーがまわる未来を～ソーラー
シェアリングによる地域脱炭素と地域活性
化～
(株)アグリツリー 代表取締役 西 光司

編集後記

今回は、「若手環境団体のリアル」
というテーマで特集しました。少子高
齢化が叫ばれる現代社会ですが、さ
まざまな環境問題に対する若者の意識は
高まっています。

持続可能な社会の創成に向けては、
若い世代の活動はなくてはならないも
のです。最前線で活躍する団体のリア
ルを取材してきましたので、本誌の特
集が皆さまの今後の気づきになれば幸
いです。

引き続きJEAS でも「新たな環境アセ
スメントの創造と持続可能な社会の創
成に向けて」を合言葉に活発な活動を
展開してまいります。

(編集委員 小谷 光)